

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年12月16日（金）19：00～23：25

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監、山本首席統括安全審査官、（原子力安全・保安院）、朝日審議官（経済産業省）、植田（原子力被災者支援チーム）、伊藤審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、西澤取締役社長、相澤取締役副社長、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは遅くなりまして申し訳ございません。ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。初めに細野大臣から挨拶及び冒頭発言がございます。

<冒頭あいさつ>

○細野大臣

先ほど、野田内閣総理大臣からも記者会見での発表がございましたけれども、本日、第22回原子力災害対策本部が開催をされまして、東京電力福島第一原子力発電所、事故の収束に向けた道筋で定めたステップの完了が確認されました。事故のあった原子力発電所の原子炉については、安定状態を達成をしており、発電所の事故そのものは収束に至ったものと判断をいたしましたものがあります。これまで福島県民の皆さんを始め、国民の皆さんに大変なご迷惑、ご心配、そして様々な本当に皆さんに厳しい思いをしていただかなければならない状況が続いてまいりました。まず冒頭、責任者として心よりお詫びを申し上げなければなりません。そして、そうした皆さんに対して、ここに事故そのものオンサイトについては、事故が収束したことをご報告を申し上げたいというふうに思います。ここに至るまでには、現場で頑張って作業を続けた作業員の努力というのがございました。当初は、極めて過酷な状況の中で、そして夏の時期は、灼熱の中で熱中症の恐怖にもさいなまれながら作業を続けました。また、それを支えた現場の様々な政府関係者の努力もありました。特に自衛隊の皆さん、そして警察の皆さん、消防の皆さんの当初の本当に献身的なご努力というのは、私は高く評価をされるべきものというふうに考えております。そうした皆さんに対して、心よりの感謝とそして敬意を

表したいというふうに考えております。私は事故の収束を担当する責任者として、この事故をなんとしても、現場の皆さんのそれこそ大きなダメージであるとか、また万が一にも死者を出すことだけは絶対にしてはならない、そんな思いでこの事故の収束に当たってまいりました。そして今日、事故の収束を皆さんにご報告するに当たりまして、そうしたことが起こらずに、ここまで来ることができたことを報告できて、この点は本当に良かったなというふうに感じてるところでございます。また、国際社会からも、多大なるご協力をいただきました。特に米国からは、深い友情のもとで、強固な同盟関係に基づいて、物資の供与、技術のアドバイス、様々なご支援をいただきました。様々な国々のご支援に対しても、心より敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。日本の企業の皆さんの頑張りも特筆に値するというふうに思います。技術面でも様々な困難がございましたけれども、そうしたものを乗り越える企業の技術を発揮していただいたことに関しても、心より敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。事故の収束は極めて難しいものであると、当初から考えておりました。また年内の冷温停止状態については、これも無理ではないかというふうなご意見があったことも承知をしております。そうした中で、なんとかこの年内の冷温停止状態の達成、そして事故の収束を達成することができたことは、私は極めて厳しい状況の中で日本が瀬戸際で踏み留まったという意味で、大きな、私は今日は、日ではないかというふうに感じております。今日が福島にとっても日本にとっても、改めてこの災害からの復旧、復興に向かうスタートの日だと、私はそう考えております。もちろん、改めて被災者の皆さんにはお詫びを申し上げなければならないというふう思っておりますし、それと同時に発電所の外にある様々な問題が、益々これが大きな問題となっており、政府の対応が必要になってくることも併せて皆さまに申し上げなければなりません。私は事故の責任者として9ヶ月、この事故の収束というものを大きなこれは私たちの課題として取り組んでまいりましたので、その中で様々な、私自身もやはり過ちも犯したというふうに思っています。そういった意味も含めて事故の収束というのを、自らの一つの区切りにもすることも途中考えたことがございました。ただ事故の影響がこれだけ大きく日本国内に広がってる中で、やはりこのオフサイトの問題、被災者の皆さんに確りと向き合って問題の解決に当たっていかなければならない、その課題の解決に向けて、今しばらく踏ん張ってやっていきたいというふうに考えております。特にこの事故の影響を受けまして、多くの放射性物質の飛散というのが広がっておりますので、除染の問題というものがございます。さらには福島県民の皆さんの健康の問題に確りと向き合っていかなければなりません。賠償の問題もございます。特に先にもありました2

点につきましては、私が今、大臣をしております環境省が大きな責任を担うことになりましたので、その責任を全うしてまいりたいというふうに思っております。オンサイトの事故は収束をしましたので、むしろオフサイトの、この問題の解決に向けて政府をあげて取り組んでいかなければならない、そういう時期を迎えたとも考えております。幸い今日、こうして会見に同席をいただいております園田大臣政務官を始め、政務の非常に多くの仲間に恵まれて、この問題に当たることができる体制がございます。また環境省含めて、職員の熱意というものも非常に高いものがございます。そうした多くの政府関係者の、そして日本国民の皆さんの協力をいただいて、オフサイトの様々な問題についても解決をすべく、これから全力をあげていくことを皆さまにお約束を申し上げたいというふうに思います。ステップ2の完了を受けまして、今後の体制について申し上げます。新たに政府、東京電力中長期対策会議を設置することを、本日の原子力災害対策本部で決定をいたしました。この体制の下で廃炉に向けた取り組みを進める中では、小規模なトラブルが発生することは覚悟いたしております。しかし冷却機能を多様化、多重化をし、ポンプであるとか、電源であるとか、水源も含めて多重性、多様性が確保されていることは確認を出来ておりますので、問題がエスカレートし、周辺住民の方々に再び避難をお願いせざるを得なくなるようなことは決してない、そういう状況ができたと考えております。前例のない事故を前に廃炉に向けては、今後も息の長く辛抱強い、それでいて非常に柔軟な発想に基づいた取り組みが必要であると考えておりますが、そうした中長期的な対応も含めて、政府として責任を持って対応してまいりたいと考えております。こうした体制を整備したことを受けまして、政府・東京電力統合対策室は、廃止をすることとなりました。先刻、当初統合対策本部として設置をされ、そこで相当な時間を費やしてまいりました私としては、これが廃止をされることが一つの大きな区切りであるというふうにも考えております。先ほどは最後の会議の中で、海江田経済産業大臣にも、非常にご苦勞をいただきましたので、東電のこの会場まで足を運んでいただきまして、最後のご挨拶もいただきました。そうした経緯も含めて統合対策室として行ってきた、この記者会見については、今回が最後になることを皆さまにご了承をいただきたいというふうに思っております。もちろん事故対応に関わる情報提供の重要性というものは、これからも非常に大きなものがあるというふうに思いますので、個別の記者会見という形でこれからも積極的な情報提供、そして皆さんからのご質問に答えることは続けさせていただくことはお約束を申し上げたいというふうに思っております。なお中長期対策会議についての情報発信の在り方については、また改めて皆さまにご報告する形をとりたいというふうに思ってお

ります。私の方からの報告は以上でございますけれども、最後に今日、こうしてお集まりになられましたジャーナリストの皆さん、そしてこれをご覧になっている国民の皆さんにもお礼を申し上げたいというふうに思います。記者会見を始めて以降、皆さんからの様々なご質問や、ご批判、これは正直いまして、非常に厳しいなと思った時期もございました。ただ皆さんからの、そういった様々なご質問を受ける中で、我々も自らがやってきたことを反省し、そして情報を確りと皆さんにお知らせをし、問題解決に向けた努力をするという、そういうことにつながったのではないかというふうに思っております。最後に皆さまに、そうした国民の皆さまに対する情報発信という意味で重要な役割を果たしていただいたことに感謝を申し上げまして、私の報告とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○司会

引き続きまして、園田大臣政務官からの発言となります。

○園田政務官

私からは、本日皆さま方にお配りをさせていただいておりますけれども、ステップ2の完了のポイントにつきましてご説明を簡潔にさせていただきたいと思っております。皆さまのお手元にあります資料1-1、A4横紙でございますが、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋、ステップ2完了のポイントでございます。従前、連報と言われていたマップのご用意をさせていただいておりますけれども、このロードマップ対策本部が立ち上がった際には、基本的な考え方として、原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制する、そういったことで避難されておられる方々の一刻の早いご帰宅の実現、そして国民の皆さま方に安心して生活していただけるよう、全力で取り組んでいくというこの基本目的、考え方に沿いまして、この9ヶ月間皆さま方とともに対策を講じられてきたものでございます。今般、今大臣からもお話がありましたけれども、本日の対策本部をもちましてステップ2の達成が確認をされたところでございますけれども、ステップ1からステップ2につきましては、これまで1号機と4号機の使用済燃料プール、これの熱交換器による冷却、そして汚染水処理のシステムの強化による滞留水の水位の減少、そして最近では1号機の原子炉の建屋カバーの進行といった形で着実に進んできたところでございます。また、地下水の遮蔽壁の工事が着手をしたということで、この事故収束に向けた道筋の総括ということで、右側にその総括が1冷却から下の環境改善、中期的課題への対応という形で、一覧に書かせていただいているところでござ

います。で、残されたこの冷温停止状態の達成が残された課題という形で、ここ数日は私どもの懸案事項でございましたけれども、これの安全確認、中期的な安全確保の確認が本日行わせていただいたというところでございます。そしてそれは、1号機から3号機の圧力容器の底部及び格納容器内のこの温度がおおむね100℃以内にあると、そしてそれが安定をしているということ、そして第2に放射性物質の追加的放出による敷地境界における被ばく量が年間の1mSv以下であること、このことを確認した上で、引き続き循環注水冷却システム、これが中期的な安全確保の確認という形が行われたところでございます。これは、外部の専門家の方々の意見も伺いながら慎重に評価をしてみました。その結果、多重化等による循環注水冷却システムの信頼性、そして異常検知の手段、設備停止時の代替手段の設置、事故発生時の敷地境界における被ばく線量が十分に低いことを技術的に確認するということができた次第でございます。実際ここにも、左の中ほど下にも書いておりますけれども、実際万が一事故が発生して、注水設備が全て使用不能になったというふうな場合であったとしても、3時間程度で注水再開が可能であるという体制になっている、あるいは2重3重にポンプであるとか、あるいは消防車であるとか、代替の注水設備もきちっと確保されているということが確認をされているところでございます。これらを受けまして、本日冷温停止状態の実現、そして放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられているというこのステップ2、すなわち発電所の事故そのものの収束が判断をさせていただいたということでございます。私もこの間、皆さま方とともに細野大臣のもとで6月よりこの事故収束に係らせていただいていたところでございますけれども、大変暑いさなかでの事故収束の現場の作業員の皆さま方の、本当に血のにじむような努力と、そしてご努力は私は本当に大変皆さま方にとりましても、国民の皆さま方あるいは福島避難をされていらっしゃる皆さま方のご期待に1日でも早く応えたいというその決死の思いが、私は今日に結びついたものではないかというふうに思っておる次第でございまして、そういった面では、東京電力とそして私ども政府が一丸となってこの取り組みを進めてきた結果であろうというふうに思っておるところでございます。今後、新たに設置されました政府・東電の中長期の対策会議、ここにおきまして、東京電力そして資源エネルギー庁、保安院の3者が策定中の中長期のロードマップ、この決定及び進捗管理をしっかりと行ってまいりたいというふうに思っておりますし、また発電所の安全確保維持についても万全を期していく覚悟でございます。どうぞこれからも、私ども全力を尽くしてまいりますので、そしてまたその都度皆さま方にもご報告をさせていただきたいというふうに思っておる次第でございます。私からのご報告は以上でございます。あ

りがとうございました。

○司会

続きまして、東京電力西澤社長からの発言となります。

○東京電力

東京電力社長の西澤でございます。当社の福島第一原子力発電所の事故によりまして、福島県の皆さま、そして広く社会の皆さまに対しまして、大変なご迷惑とご心配、ご不安をお掛けしております。改めまして心より深くお詫び申し上げます。ただ今、細野大臣、園田政務官からお話がございましたとおり、本日政府から福島第一原子力発電所の循環注水冷却システムの中期的な安全が確保されたということについてご確認をいただき、ステップ2の目標を達成し、事故の収束を図ることができました。当社は事故発生から1ヶ月程度経過しました4月17日に、事故の収束に向けました道筋、いわゆるロードマップをお示しさせていただきました。具体的には3ヶ月程度での達成を目指したステップ1、そしてステップ1終了から3ないし6ヶ月の達成を目指しましたステップ2という、2つの目標を設定して、その実現のため対策を掲げました。対策ごとの進捗状況は、お手元の参考資料にまとめておりますけれども、私どもはこの9ヶ月間、多岐に渡るかつ困難な課題に次々に直面しながらも、お約束したステップ2の達成に何とかして至ることができました。これは多大なご支援、ご指導を賜りました細野大臣、園田政務官を始め、本当に多くの方々の政府関係者の皆さま、そして福島県の皆さま、福島第一の大変厳しい環境の作業現場におきまして、懸命に努力をしていただきました消防、警察、自衛隊の皆さま、それから国内外のメーカー、それから最後に協力企業の皆さまのご尽力、本当に数多くの方々のご支援の賜物でございます。本当に心より厚く厚く御礼を申し上げます。また、同じ厳しい環境のもとで、高いモラルを維持して事故収束に向けて懸命に努力をしてきました弊社の社員に対しても、よくやってくれたと言わせていただければと思います。ステップ2の終了は、申すまでもなくゴールに向けた長い道のりの一里塚でございます。私どもとしては今後も一層気を引き締めて、安定した冷却状態の確立、そして放射性物質の放出の抑制に取り組むとともに、政府や関係各位のご指導とご協力を得まして、燃料の取り出しや廃棄物の管理など、安全確保を第一として中長期的な課題にしっかり責任を持って対応して参る所存でございます。加えまして、事故の被害に遭われた皆さまへの賠償、そして除染へのご協力、電力安定供給の確保、それから合理化の徹底といった私どもが直面している大きな課題について決意を新たにして、全社一丸とな

って取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○司会

それではこれから質疑に入らせていただきたいと思います。なお、細野大臣でございますけれども、次の用務の関係で8時15分頃には出る必要がございます。したがって本日、大変大勢の方にお越しいただいて大変恐縮でございますけれども、質疑は8時15分までとさせていただきますと思います。大勢の方がいらっしゃいます。できるだけ多くの方にご質問いただく観点から、恐縮ではございますがお1人1問とさせていただきますことをご了解いただければと思います。それでは、ご質問のある方は所属とお名前を名乗っていただくとともに、誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いします。質問のある方は挙手をお願いいたします。では、そちらの方。それとその後ろの方、それとそちらの前の方、その横の方、続けてお願いします。

<質疑応答>

○NHK 岡田

Q：NHKの岡田と申します。細野大臣にお伺いしたいと思います。冷温停止状態の達成を宣言して、事故は収束したと今述べられましたが、その事故を収束したことについて、地元の住民やトップなどから、事故の収束と言うには程遠い状態であり、まだ早計だという意見や批判の声が相次いでいます。また専門家からは、通常の原子炉で使う冷温停止とは全く違う状況にも係わらず、冷温停止状態だというふうに言い切って、国内外に発信しているという状況にあるという批判の声もあります。こういう状況の中で、どうして事故の収束だというふうに言い切れるのか、その点を詳しく述べていただきたいと思います。

A：（細野大臣）まず、野田総理からもご説明がございましたけれども、私ども4月17日に皆さまにご報告を申し上げたこのロードマップというのは、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋という形になっております。それを第1ステップ、第2ステップというふうに分けておったわけがあります。当初から第2ステップにおいてはこの温度の問題と、そして外にどれくらい出ているかという問題が鍵だということを申し上げてそしてその2ヵ月後だったでしょうか。その時にこの二つの条件についても皆さんにご説明をさせていただきました。そして今日皆さんにご報告した中身というのはこの二つの条件を達成し、そして何らかのトラブルに見舞われた場合それを乗り越えるだけの多重性多様性を確保しているということをもって第2ステ

ップの達成が出来たということをご報告したものであります。したがってこの第2ステップの達成というのは当初申し上げていたとおり事故の収束ということになるということです。繰り返し申し上げますけれどもサイトの外の問題というのは極めて大きなものがございまして、いたしまして、このサイトの中の事故が収束したことをもってむしろ政府としてはサイトの外の問題にしっかりと向き合っていかなければならないというふうに思っております。それが除染であり被害者の皆さん、被災者の皆さんの健康の不安を取り除くことであり賠償の問題であるわけですね。ですからそのことにしっかりと取り組む体制を正にこれから更に強化をしなければならぬということでございます。先ほど説明は園田政務官の方からしてもらいましたけれども、詳しい中身については是非冊子の資料をご覧をいただきたいと思っております。例えば当初と比較しますとポンプの数でいうならば9台のポンプを設置して多様性のあるそういう水の供給の体制というのが出来ております。また電源につきましてもこれも多様性を確保して、もちろん外部電源もありますけれども非常用のDGも含めてこれも十分な体制が整っております。また水においても夏前までは皆さんに大変ご心配をお掛けいたしましたけれども、水源につきましても確保出来ているというそういう状況であります。したがってそれこそこれからも様々なトラブルというものを乗り越えていかなければならないのは覚悟しておりますけれども、そういうトラブルをしっかりと乗り越えるだけの体制が出来たということをもって事故そのものについては収束したという判断をしているところでございます。最後に私の冒頭の発言で申し上げたとおり再び皆さんにご迷惑をお掛けをして避難をしていただくような状況にはないということも併せて皆さんにお伝えをしたいと思います。

○司会

では後ろの方。

○読売新聞 三井

Q: 読売新聞の三井といいます。園田大臣にお伺いしたいんですけど、今後の廃炉について先ほどの話で少々トラブルも覚悟しなければならないというお話でしたが、具体的にどのようなことを課題として捉えていらっしゃるのかという点と原子力委員会の方では30年超完了までにかかるという見通しを示されてましたが、大臣が現時点で完了年次を区切る事は可能と捉えてらっしゃるのかどうかということと、可能であるとすればどれくらいを目標年次として一部報道で40年という話もあります。どのくらいの年次を目標に廃炉について取り組んでいきたいという思いを持っていらっしゃるのかという点お

願い出来ますでしょうか。細野大臣ごめんなさい。

A：（細野大臣）トラブルというのはあらゆるトラブルに対応しなければならないわけですね。それは自然災害というケースもあり得ると思います。地震や津波といった自然災害にも対応しなければいけませんので、例えばポンプなどでいえば場所を変えて高台も含めて常にあらゆる問題に対応出来るような準備をしているということです。電源も同じです。したがってどういうトラブルが考えられるかということではなくて、あらゆるトラブルに対応出来る体制を整えない限りそれは事故が収束をしたと言えないと考えております。したがって原子力安全・保安院からもそして安全委員会もあらゆるトラブルを乗り越えるだけの多様性、多重性を確保出来たということをもってこうしてご報告をしているということでございます。もう一点、中長期の年次を区切るという問題ですがそれは来週しかるべきタイミングで中長期のロードマップを皆さんにお示ししたいと思っておりますので、そこで出来る限り具体的に皆さんにお示しをしたいと思っております。廃炉までには30年を超える年月は掛かるだろうということを感じておりますので、そうしたことも含めてその場所で改めて皆さまにご報告を申し上げたいというふうに思います。

○司会

それではどうぞ。

○日本インターネット新聞社 田中

Q：日本インターネット新聞社の田中龍作でございます。細野大臣にお伺いします。破損した燃料棒はどこにあるのでしょうか。ここにステップ2の収束したっていう根拠に100℃以下になって圧力容器底部周辺が100℃以下になってるって書かれてますが、メルトスルーして原子炉建屋の地下の中潜ってたらそれは圧力容器の周辺は温度低いですよ。実はメルトスルーしてるんじゃないかという方が国内の専門家、海外の専門家こっちの方が根拠が明白なんです。それがどうお考えでしょうか。でそれに密接に関連するんですが統合本部の記者会見は今回で最後とおっしゃってましたが、やはり東電と政府一緒にやっていただければ国民への情報公開ということにはならない、情報隠蔽になるんですね。東電というのは散々国民に対して嘘をついてきて鼻をくくったような回答をし続けてきたんです。しかも国民に責任もたなくて全く責任持たなくていいんですよ。ところが政府の方、例えば園田政務官細野大臣は。

○司会

余り時間がないのですいません。

Q：お願いします。

A：（細野大臣）燃料の場所につきましては政府も東京電力も様々な解析の結果を皆さんにお示しをしておりますので、そこで解析をしてるのが一つの我々の解析の結果として皆さんにお示しをしているところです。最終的にどこに燃料があるのかというのは炉をやはり開けてみなければ誰も分からないというのがこれは最終的な姿になるわけですね。私達が冷温停止状態といっておりますのが、燃料の場所がどこにあるにしてもその燃料そのものが冷却をされているという状態が確保出来ているということを申し上げているわけです。具体的には圧力容器の中の温度、格納容器の中の温度更にはそこから下に落ちている水が外に流れ出しているその状況というのも総合的に見て仮に燃料が下に落ちて、メルトスルーという言い方はかならずしも言葉として定着している言葉ではありませんが、格納容器の外に落ちている燃料も含めて冷却出来ているということが判断をされましたので、それで冷温停止状態というのを宣言したというものであります。そして会見を継続するべきではないかというお話なんですけども、実はこれまで何度かこうした形での会見はそろそろ区切りをつけた方がいいのではないかという意見がこの前に並んでいる関係者の中でも出てきたわけですが、園田大臣政務官の強いイニシアティブでやはり継続すべきだろうということでここまで続けてきたわけです。逆にマスコミさんからもそろそろいいのではないかという声も少し前から聞こえてきた中でやはりやるべきだろうとここまで続けてきたわけですね。そこは是非ご理解をいただいてこれからは政府としては皆さんに必要な情報は出しますし、皆さんのご質問にも最大限答えられるように当然努力をしてみたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。東京電力が隠蔽体質になったというふうにお考えになったら田中さん私に言ってきてください。そこは私も、私は東京電力自体もこの事故を受けて相当な意味での変化を迫られたと思いますが、万が一そういうご懸念があればそういうことがないように私どもで対応してみたいというふうに思います。

○司会

ではお隣。

○フリーランス 畠山

Q：フリーランスの畠山理仁と申します。園田大臣にお伺いします。先ほど最

初の質問とも関連するんですけども、オンサイトの事故は収束したというふうに発言されましたけれども、事故が収束したということであるならば現場の作業員の数というのは事故前と同じレベルまで少なく出来るのか。それともこれ以上の増員は必要ないという確信を持たれているのかお聞かせいただければと思います。

A：（細野大臣）作業員の数においては現状においても本当に外のがれきの処理であるとか様々な建設関係の仕事がものすごく数があったときと比較をすると若干減っていると承知をしております。ただこれからも廃炉に向けては様々な作業が発生しますので、むしろ減らすべきではないと考えております。確実に一つ一つの作業を安全に行い、1人1人の作業員の放射線量を上げることなく安全な環境の中で仕事をするためには作業員の数は減らすべきではないと考えてます。ですから事故収束をして、中長期の廃炉のロードマップに入ったということと、作業員の数というのは直接関係をするのではなくて、むしろ安定的に確保する中で、出来るだけ早い段階で廃炉を実現できるように努力するというのが我々の姿勢だということでご理解をください。

○司会

ご質問ある方、次後列の指したいと思いますけれども。では、ここ真すぐ壁に向かっている方、それとこの前の方のその2人、それとこっちの後ろの方で後ろの列のそちらの男性の方。手を上げといていただいて。その3人お願いします。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。よろしく申し上げます。冷温停止状態という言葉が作られたと思っているんですけども。それはつまり事故収束の業務のルールが変わったということだと思っておりますけれども、この先冷温停止状態ということが事故収束のスタンダードになるのでしょうか。このロードマップに関して、これまでの検証が良かったのかどうかとかですね。ロードマップを作成したことに対する検証作業というのは今後行うのでしょうか。細野大臣お願いいたします。

A：（細野大臣）あんまり言葉尻を捉えない方が良く思うんですけども。ゲームのルールという感覚では私どもは捉えておらなくてですね。これは本当に大変な作業でしたし、これを実現することに我々は全てを賭けてやってきましたので、なんとか達成をしたいということで努力をしてきたということ

は、是非ですね、これはご理解をいただきたいというふうに思っております。この冷温停止状態というのはもちろん冷却をした燃料がしっかりと継続をしているということもあるわけですが、それによって外部に放射性物質が飛散するのを出来る限り抑制をするという効果もあるわけですね。したがって、この状況を維持を出来るということが極めて重要であるというふうに考えております。したがって、そういう状況を維持をして、外部に出る放射性物質の量というのが、限界的な量で1年当たりで1mSvを超えないということを確認をして、そして事故の収束を宣言をしたというものでございます。

Q：検証に関してはどうでしょうか。

A：（細野大臣）大変失礼しました。実はですね、変更点は毎回皆さんにご報告をしております、4月にロードマップを出しましたけれども、5月に変更した所はお知らせをしております。6月に変更した所もお知らせをしております。毎回そういう形でやって来てますので、そこを振り返っていただければどこが出来なかったのか、こういった形でやり方を変えたのかというのは全部見ていただける形になってるんですね。ですから、改めてロードマップ自体を今から検証するというよりは、常に検証しながらこれまで進めてきておりますので、そこは皆さんにご覧をいただければお分かりになっているような形になっております。そして、4月17日に作った時のロードマップは甘かったではないかとか、さらにはこれはそれこそ間違っていたんではないかとか、絵に描いた餅だったんではないかというご批判は、甘んじて私どもがこれは受けなくてはならないというふうに思います。そういった意味では非常にいろんな意味で見込み違いはございました。見込み違いはございましたけれども、目的はですね、しっかりと燃料を冷却して外に放射性物質を出さないということでありましたから、その目的自体は様々な作業員のご努力によって達成することが出来ましたので、今日こうしてご報告をさせていただいているということでございます。

Q：1年2年経った後でも検証はしないということでしょうか。

A：（細野大臣）ご質問がロードマップの検証ということであれば、ロードマップ自体は毎回検証しておりますので、それで尽きているのではないかとこのように考えております。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは前の方。どうぞ。

○フリー 政野

Q：フリーの政野です。ありがとうございます。先ほど細野大臣、私自身ミスをしたとおっしゃいました。政府としての最大のミスというのは、事故直後にSPEEDIのデータを隠していたことではないかと私は思っていますけれども、そのような無用な被ばくを国民にさせたという罪で、政府、東電に捜査機関が犯罪捜査として入るべきだと思っていますが、どのようにお考えでしょうか。

A：（細野大臣）私はSPEEDIにつきましては、3月23日のデータを公開したその日に始めて見ておりました、そして公開すべきだというふうに考えましたし、実際に公開をされております。さらにはこの記者会見を始めた最初の日に、全てのSPEEDIのデータを出すべきだという考え方の基に提示をいたしました。ただ申し訳ないことに、まだ残っていたということ実がその後明らかになりましたので、そのデータについてはほぼ1週間後に再度公開をしております。したがって、SPEEDIの公開の在り方について、いろいろ厳しいご意見があることは承知をしておりますが、それ自体は私が直接情報として何か係わっているということではありませんので、検証委員会の方でそういったことについて検証がなされて、そして皆さんに何らかの形でしっかりと政府としての見解が出されるものではないかというふうに思っております。幾つかの間違いがあったということで、私が申し上げたのはですね、例えば4月の4日に汚染水を放出をするということをやらざるを得ない状況になったわけですが、あれが福島の方々に大変なご迷惑をお掛けし、国際的にも本当にご懸念を大きなものにする事になってしまいました。そういった日々の作業の中で、十分やりきれなかったことがあったという意味で申し上げました。

○司会

それでは先進みます。そちらの男性の方。

○フリーライター 村上

Q：フリーライターの村上隆保と申します。細野大臣にお伺いします。先ほど統合会見を中止するということをもマスコミの中からも声があったというふう

におっしゃっていましたが、まさかそんな記者がいるとは思えないですけども。具体的にどんなマスコミなのか、もし具体的な名前が言えないのであれば、新聞なのか、テレビなのか、記者クラブなのか、フリーなのかだけでも教えてください。お願いします。

A：（細野大臣）それはメディアの皆さんとの信頼関係の中で、いろんな意見交換をどういう会見がいいだろうかとしている、そういう中での話ですので、私の方からお答えをすることはいたしません。

Q：オフレコの中での話ということですか。

A：（細野大臣）人と会話をする時にオフレコかどうかということを確認をした上で全て会話をしているわけではありませんので、オフレコとか、オフレコでないとかいうことではなくて、どういう会見の仕方が好ましいだろうかということについて、何名かの方と話をさせていただいた中でそういうご意見もあったということをご紹介申し上げました。

○司会

それではご質問ある方。では、そちらの男性の方。それと後ろの方、そのまた後ろの方。3人続けてお願いします。この前の方から、2列目の方、そうです。

○テレビ朝日 松井

Q：テレビ朝日の松井と申します。細野大臣にお伺いいたします。ホールボディカウンターの現状についてお伺いいたします。先ほど総理の方から5台追加して7台という、確かにあったようなんですが。現状でまだ7台にしかないという現状。例えば我々の取材では浪江の方々は8,000人避難したんですが、ほとんど受けられていない状況で皆さん死活問題で本当に精神的にまいってらっしゃいます。それで、そういった方々も希望を出せないそうです。国なのか、県からか指定された人しか受けれないと。自分たちで希望出せないという現状だそうです。また18歳以上は有料だそうです。この間、実は園田政務官にもちょっと聞いてみたんですが、Jヴィレッジに10台あるんですね。Jヴィレッジにホールボディカウンターが。これが100%毎日ずっと使っているようには見えないものですから、例えばそこを東京電力に対して政府の方から何々をするとか。とにかくホールボディカウンターの現状がこれで本当にいいと思っていらっしゃるのか。またそれに対して細野大臣はど

うという対策を今考えていらっしゃるのか教えてください。

A：（細野大臣） 浪江町長さんとは最近も私直接話をいたしまして、その中でもホールボディカウンターについてのお話がありました。十分であるとは思っていません。対応が不十分であると考えております。環境省でこの健康問題を対応することになりましたので、今日も実はその話をしてもらったんですけども、必要であるにもかかわらず配備が出来ていない所がどこかというのは再度確認して、具体的に幾つか話が出てきていますので、そこに配備を出来るようにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。東京電力のホールボディカウンターと福島県民の方の皆さんのホールボディカウンターをどう考えるかという問題については、これは別の問題と私は考えています。やはり作業員の方の被ばくのリスクや健康管理は、これはこれで極めて重要ですから、それはそこでしっかりやる体制を作ると。一方で、それこそ被災者の皆さんの健康の問題に答えるというのも、これも同時に極めて重要でありますから、それはそれでしっかりと機器を確保すると。それは両立をしなければならないというふうに考えております。

Q：今の質問の趣旨ちょっと分かっていただけないと思うんですが、Jヴィレッジにあるのは100%全然動いていないというのは我々も取材日に見せていただいたんですが、そのように我々は感じたんです。それはじゃあ、誤りでしょうか。とてもじゃないんですが、作業員以外の人が入れないような余裕のないようなシステムなのというふうに細野大臣も確認なさっているということでしょうか。

A：（細野大臣） 私が申し上げたことはですね、作業員の皆さんのこの健康管理というものも極めて大事と。それと全く同じように被災者の皆さんも大事ですので、これは両方確保しなければならないということをお願いしたわけです。

Q：ちょっと噛み合っていないんですが。で、使えるはずだと見たんですが、使えないということですか。作業員を楽にしてくれとは一言も行ってません。作業員の方々ももちろんやっていまするんですが、その現状の稼働状況等は細野大臣はご存知なんですかという質問だったんですが。

A：（細野大臣） 私もJヴィレッジには何度も足を運んでおりますので、状況というのは大体把握しております。ただ、作業員の環境というのはですね、

いろんな意味で極めてシビアなわけですね。で、様々な対応に対応できるような備えをしておかなければなりません。ですから、私が申し上げているのは、そこはそこ、そして被災者の皆さんは被災者の皆さんということ、両方整備するのが一番望ましいということをお願いしているわけです。

○司会

では、後ろの。

○朝日新聞 関根

Q：細野大臣、朝日新聞の関根と申します。今回の冷温停止状態の達成ということで、住民の皆さんが再び避難することは心配はもうないとおっしゃっていましたが、例えば今回と同じくらいの地震が起きて、あるいは津波が起こった場合、あるいはそれ以上のものが起こっても本当に避難をする必要というのはないということで大丈夫なんでしょうか。つまり、今回の事故がなぜ起こったかという、想定外のことが起こったということですから、つまりどの程度の想定をして避難をする必要はないというふうに認定していらっしゃるのかということについてももう少しお願いします。

A：（細野大臣）事故前ですね、設備というのは、もちろん今よりもですね、機材がいろんな意味で整っていた面はあると思います。その状況と比較すると今の東京電力福島第一原発の状況というのは厳しい状況にあるのは、これはもう誰が見ても明らかです。ただ、その機器の設備のあり様というのは、実は私は改善をしている部分があるかと思っています。すなわち例えば、水源の在り方であるとか、ポンプの場所であるとか、また、電源の確保であるとか。確かに多重性は確保されていたけれども、極めて単純な複数設置をされているだけで対応性がなくて、結局は津波をかぶったらダメージを受けて電源が確保できなかったということがありました。今は単に多重性を確保するだけではなくて、多様性を確保してですね、例えば電源でいうならば、非常用のディーゼル、DGがしっかりとしかるべき場所に確保されていて対応できるようになっているというふうに考えております。ですからそこは確かに全体としての状況はより厳しい状況になることは間違いありませんけれども、災害や様々なトラブルに対する対応のいろんな意味での余裕度という意味においてはですね、私は高まった面もあるというふうに考えております。

○司会

では、後ろの方。

○月刊誌ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌のファクターの宮嶋です。この間の大臣のリーダーシップ、それから園田さんのご努力というのは私はやっぱり高く評価していいと思っております、その上で伺いたいのは、この福島原発事故で我が国はどれだけの損失を被ったのかと。9ヶ月経つわけですけど、それが例えば20兆円であるとか、25兆であるとか。やはり大きなマクロの海図を持ってお仕事をされていると思うのでですね、今の段階で大臣はそれをどういうふうにご認識になっているか。その数字が出ないんだとしたら早い段階でですね、アバウトで結構ですからどれ位のものかというのを出すことでですね、結局それは国民の負担ということになっていくわけですから。それを是非来年の通常国会の前に出して、その3.11の前にはですね、国民に何を求めてね、負担を求めるのかというところまでですね、是非そこまで細野大臣のリーダーシップでですね、やっていただきたいと。この会見終わりだと思いますが、私はこの質問をもう4回位しているんですけど、現状のご認識とその被害総額についてですね、どういうふうこれから出していこうとお考えなのか伺いたいんですけど。

A：（細野大臣）確かに宮嶋さんからこのご質問を、私自身も何度かお受けをした記憶がございます。正にその損害の金額というのが、例えば今、東京電力に対して様々なですね、計画を出すように機構が言っているわけですが、その金額にあたるわけですね。推計額というのは既に何度か公開をされておりますけれども、それが現段階で計算をされている最新のものというふうにご理解ください。次回のこの計画というものが出されるのが3月ですか、4月ですか、ごめんなさい。3月ですね、年度内には出されるということではありますが、その中で改めて損害というのは計算をされることになると思いますので、言うならばその度に更新をして最新のデータを出していくというのが、これがこの損害額の算定の方法ということになってくるというふうに思います。

Q：すみません、一言だけ。要するにこの事故において国民に負担が掛かるわけですよね。40年、それは5年でどれだけ掛かる、1年でどれだけ掛かる、そういうことを言っているわけであって、東電の賠償がいくらということを上申しているんじゃないくてね、この事故において結局国民の負担というのはどれ位掛かるのかと、その数字が出てきませんとね、エネルギー政策の議論ができないと思うんですよね。だからそれはやっぱり政府としてまず出さないと、いろんなシンクタンクが仮説の数字でいろいろ出てきておりますね、原発のコストが高いとか低いとか。それは政府としてやはりこの損害額とい

うのをですね、ある程度の 20 兆か 25 兆ですとか、そういうアバウトでもいいですけど、出す責任があるんじゃないですかね。それで国民にやはり負担を求めていく、それが電力料金に跳ね返るかもしれませんが、そういうご認識は大臣としてございませんのでしょうかね。

A：（細野大臣）損害というのもですね、いろんなものがあると思うんですね。日本という国自体が本当に今回大きなダメージを国際的に受けたという意味ではですね、金額に換算をできないような様々なダメージがあったと思います。更には今回の原発事故を巡って直接的な損害もあれば間接的な損害もありますよね。ですからそこはですね、様々なこの損害という在り方が人によって解釈が違うところが恐らくあるんだと思うんです。そういった中で、機構の方でですね、この損害として算定する部分というのは金額ではつきり表せる部分については東京電力の債務として認識をされるということで客観的に金額を出しているわけですね。ですから、そこは宮嶋さんがおっしゃったように様々な損害というのが拡がっているのではないかという意味ではですね、そこだけでない、納まらない部分はあると思いますよ。ただ、金額としてどうかということになれば、やはりそこが客観的な数字になるのではなかというふうに考えております。

○司会

ご質問ある方。それでは後ろの席のそこの前の男性の方。その斜め後ろの横の男性の。それでその後ろの男性の方。3人続けてお願いします。そこの席ですね。その後ろの席の前列のお2人と、その後ろの方。そうです、そうです。

○共同通信 浜谷

Q：共同通信の浜谷と申します。西澤社長にお伺いします。事故の収束に関しては一つの節目を迎えたわけですが、社長ご自身と勝俣会長の進退を含めた今後の経営責任についてはどのように考えていらっしゃいますか。

A：（東電）お答えいたします。経営責任のお話でございますけれども、先般、11月に示しました緊急の特別事業計画において、その経営の責任をもっと検討してですね、先ほど大臣からもお話がありましたけれども、来年の3月までにはと思っていますけれども、総合特別事業計画の中でですね、その経営の責任の在り方についてはお示ししたいというふうに思っております。

○司会

では、その隣の方。

○共同通信社 橋本

Q：共同通信社の橋本と申します。西澤社長にお伺いします。今の質問とも被るんですが、つまりそれは勝俣さんは一旦辞めるというふうにおっしゃってですね、留任されていると思います。事故の収束というのは一つの区切りだと思うんですが、このタイミングではなく、3月までは留任されるという理解でよろしいでしょうか。

A：（東電）3月にその責任の取り方、在り方についてはですね、お示ししたいということでございます。

○司会

では、後ろの方。

○新潟日報 前田

Q：新潟日報の前田と申します。西澤社長にお伺いするんですが、今回の事故収束によって、柏崎刈羽原発の運転再開に向けたスケジュールが、例えばスピードアップする等、影響は出てくるのでしょうか。

A：（東電）お答えします。柏崎刈羽につきましてはですね、今、1号機、7号機が定期検査に入っていますけれども、ストレステストの準備をさせていただきます。これは他の電力の発電所と同様に作業を終えましたらですね、保安院さんの方にそれを提出していろんな手続きを経て、もちろん地元のご意見も伺ってですね、手順に沿ってですね、検討をしていただくという形になるかと思っております。もちろん福島今回の第一原子力発電所の事故、それから、この間中間報告、検証のですね、中間報告はさせていただきましたけれども、それもきちっと新潟県のみなさんにはよく説明して行くということになるかとは思っております。

○司会

ご質問のある方。えっと、そちらの方。後ろの席で今半分立っている女性の方とその隣の方、続けてお願いします。では前、こちらマイク、お願いします。

○大川興業総裁、大川

Q：フリーでやっております大川興業総裁、大川豊でございます。細野大臣に質問なんですが、以前もですね、世界にはいろんなその除染の技術があるとか、そのホールボディーカウンターに関して、確かに精度は低かったとしても、もっと安価で簡単に検査できる機器もありますし、コンクリートに関してアルファ線、ガンマ線も通さないような優秀な新コンクリートがあり、仮にメルトダウン、メルトスルーをしていたとしてもそれをかなり防げるんじゃないかと言われているコンクリートの新技術があったりしますが、未だにその政府とか東電のネットの情報の中ではそういったものが公開されていないと言いますか、例えば農林水産省は農林水産省だけでやっていて、土壤汚染をやっているとか。前は細野大臣が、私が質問した時は、非常時なのでアレバ社にお願いするとかそういうことだったんですけど、民主党政権はですね、仕分けに関しては公開でやっているかと思いますが、今後は仕入れに関しても堂々と公開をやってですね、どの技術が優秀でこれだったら有効ではないかと。例えばホールボディーカウンターにしても。

○司会

すみません、質問は短めにお願いできますか。

Q：あ、すみません、はい。なので、そういったのをですね、仕入れも堂々と公開でやっていくと。国民を安心させながら公開でやっていくっていう方はございますでしょうか、どうでしょうかをお答えください、はい。

A：（細野大臣）大川さんおっしゃったとおり、世界の英知を結集しないとこの事態は乗り越えることができませんので、様々な可能性を探るべきだと思っています。特に除染は、これだけの広範囲の除染をやるというのは、本当に大変なことです。そういった技術面での可能性を探るべきだというふうに考えてまいりました。JAEAの方で、具体的な公募をいたしまして、その中でこれはいける可能性があるのではないかということについては、既の実証実験をやっておるんですが、それは全て公開をしてるんですね。ですから、この技術がいいのではないかというご提案をいただければ、これからもそういった形で、技術として何が使えるのかということについては、しっかりと検証していきたいというふうに思っております。また環境省の方でも、除染をやっておりますので、そこにもいろんな技術提案が持ち込まれております。それもできる限り、皆さんの思いがこもった提案ですから、実現できるものがどういったものなのかということについては、常に検証しながら前に進んでいきたいというふうに思っております。

Q：皆ばらばらなので、環境省とか農林水産省とかばらばらなので、一箇所でまとめた方が国民は見やすいのではないのでしょうか。

A：（細野大臣）はい。そういう意味では、今様々な実証実験なんかはい JAEA でやっていて、責任省庁は環境省なんです。ですから、環境省と、環境省はこれからやっていきますから、そういった意味では、この環境省と JAEA、JAEA は文科省の下にあるわけですが、実質的には今一緒にやっておりますので、環境省と JAEA の中で、双方でしっかりと検証しながら進んでいくと。そういうような意味では、既に一元化はできてるというふうに考えております。

○司会

はい。それではこちらの方。

○NPJ と吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりといたします。よろしくお願いたします。細野大臣に。オンサイトが収束して、オフサイトの戦いに移るということで、ではオフサイトで関連省庁を並べたこの統合対策室のような会見を開かれるおつもりはあるのでしょうか。と言いますのは、関連の会見や審議会の傍聴に行っておりますと、関連省庁で全く情報の共有がなされておられません。昨晚の細野大臣の低線量被ばくワーキンググループでも、福島県内の児童のガラスバッジの件で、全く現場の認識がされておられないまま、提言がなされておりました。そして環境大臣として、第 116 回から第 119 回まで放射線審議会で、環境省の来年から 1 月 1 日に施行される特措法が話われておりましたが、最後の会の時に、審議会の丹羽会長が、全くこの 4 回の議論が反映されないまま、環境省のガイドラインが翌日に公表されましたので、文科省の放射線審議会と環境省の信頼関係を考えてくれという言葉で、会は終わりました。そして厚労省の患者調査については調べておりましたが、被災者生活支援チーム県民健康管理調査のことは、全く把握されておりました。ですので、これからオフサイトに移るに当たり、関連省庁を並べて情報を共有して、そしてお互い勘違いをした回答がないようにというふうなことは考えておられるのでしょうか。

A：（細野大臣）放射線に関する審議会というのは、確かに複数ありまして、文科省の下の放射線審議会もありますけれども、内閣府には原子力安全委員会があり、食品に関しては食品安全委員会があり、で、環境省も審議会を持つ

ておりますので、放射線に関して様々な審議会で議論するという事は、事実としてあるわけですね。ですから、そういう審議会ができるだけ齟齬がないように、お互いにいろんな方向性を合わせるという意味で、放射性物質の汚染対策室というのを既に政府の中に作って、そこで共有化をしているというのが、今我々の取り組んでいる方法なんです。ただそれを作っても、常に全ての情報を共有するということが、できてない部分が今ご指摘のようなところであるのかもしれませんが。ですからそこは、常にしっかりと確認をしながら、それぞれの審議会であるとか委員会で、方向性が違うことにならないように、しっかりと方向性を合わせていくという努力はしていきたいというふうに思います。今ご質問は、それを会見でやったらいいのではないかといいご質問なんです、それはちょっと別の問題で考えていただきたいと思うんですね。政府内で情報共有して、しっかりと方向性を一つにして、国民の皆さんに分かりやすくご説明をするというのは、これは大事なことです、それは政府内でしっかりやっていくと。そして会見でどうそれを発するのかというのは、この共同会見というやり方から、情報発信は落とさないけれども、それぞれの省庁でしっかりと対応するというやり方に切り替えをさせていただきたいというふうに思っております。

Q：ありがとうございます。例えば児童の健康、除染問題について、文科省、厚労省、環境省などで、各省庁に問い合わせますと回答が違うのですが、それを一括して答えていただける場があったら、非常にありがたいのですが。

A：（細野大臣）健康の問題も、除染の問題も、私が今大臣をやっております、環境省が一番大きな役割を担うという形になりますので、皆さんのそういうご要望には、しっかり応えられるように努力をしていきたいというふうに思います。

○司会
では、隣の方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。大臣よろしくお願ひします。4月の初会見で、細野さんは私を信じろとおっしゃいました。また、情報の透明性を図るともおっしゃいました。そうしてこの会見が始まりました。事故の全貌がまだ分からない、まだ燃料がどこにあるのか、完全に放射性物質を抑制していない中で、総合的な情報を入手することができなくなる点において、こうした会見

を閉じるというのは、やはりこれは見方を変えれば、情報の隠蔽と言われても仕方がないと思います。大臣を信じるためには、個別の情報よりも総合的な情報の入手と検証が必要になります。この会見は、大臣、毎回 4 万から 5 万の国民が見てきてるんです。一部の記者だけを見て判断されるのではなくて、国民のこうしたニーズこそ見ていただきたいと思うのですが、個別ではなくて、総合的な情報を知りたいという、こうした国民のニーズについてどう考えていらっしゃるのでしょうか。

A : (細野大臣) 特に、ニコニコ動画の画像を通じて常に配信をしていただいているというふうに思いますので、そういった意味では本当にご協力をいただいたことには、感謝を申し上げたいと思います。4 月にこの会見を始めた時は、私がやはり一元化をして、しっかりとお知らせをすべきだろうというふうに思いましたので、率直に申し上げると、それぞれ別々にやりましたので、一元化をするのはいろんな意見があったんですが、これはやろうということ、実行しました。私が閣僚になってからは、なかなか毎回この会見に出ることができなくて、むしろ本当にたまにしか出れなくて申し訳なかったんですが、そこはバトンを園田大臣政務官が引き継いでいただいて、ここまで会見を続けてくれました。そういった意味では、常に、今七尾さんがおっしゃったようなことを達成するために努力をしてきたんですけれども、ここで一区切りをつけるということについては、是非ご理解を頂きたいというふうに思います。あのもちろん情報発信なりですね、皆さんのご質問に答えるという体制自体はしっかりとこれからですね、強化をしていかなければなりませんので。そこはいろいろ皆さんご意見有るでしょうから、それに最大限応じることが出来るような個々の会見というのを目指していきたいというふうに思っております。

Q : あの、新しい体制でもですね、週 2 回とは言いませんけど、開催がこれ必須だと思います。じゃないと今までですね、細野大臣やですね園田政務官がですね、国民に対してその情報の透明性を図るということですね、何かここでちょっと否定されてしまうような感じも持ちます。まあこれは私が判断するんじゃないで、国民が判断する事だと思いますが、是非とも今後前向きな検討をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○司会

ご質問ある方。ではこちらの方。それと後ろの今、手を挙げた方。2 人続けてお願いします。

○NHK 大崎

Q : NHK の大崎です。細野大臣お願いします。オフサイトということで、放射線量がですね、まだ高い地域が警戒区域を中心にですね、たくさんまだ残っているという中で、今後そのどういった形ですね、避難の解除、あるいは長期的な対策等、除染も含めてですね、行なっていくのかということについて、お考えをですね、少しでも早く知りたいというのが今、現地で避難されてる方達のお気持ちだと思うのですが、それについて現時点でのお考えというのをお示しいただけますでしょうか。

A : (細野大臣) これも野田総理の方からですね、官邸での記者会見の中でも答えを、野田総理からの回答を既にさせていただいておりますが。この週末ですね、枝野大臣そして、平野大臣と私とで、福島県の方に伺おうと思っております。そこでは避難区域のですね、変更についてのまずは政府としての考え方をですね、お示しをしてそれについてご意見をいただきたいというふうに思っております。その中で大変本当に申し訳ないという言葉に尽きるわけですけど、高線量の地域ですね、非常に帰ってきていただくことが難しい地域が有るのは事実でございますので、そういった皆さんにどういった形で償いが出来るのかということについても正にそこでしっかりと協議をしていく必要があるというふうに思っております。で、その方法としてはこれも野田総理自身が国会で答弁を既にしておりますけれど、買取の必要が当然有るという方法も当然あるでしょうし、買取よりはやはりいつかは帰りたいという思いを持たれる方の場合はですね、お帰りをするという方法も有ると思うんですね。そこは正に地元で色んなお考えが有るでしょうから、それに出来るだけ寄り添う形でしっかりと協議をさせていただきたいというふうに思っております。あのもちろん幾つかの考え方はもう既に我々の中でも検討しておりますので。白紙でご相談をするということではなくて、色んな考え方を持った上でご相談をさせていただきたいと、そのように思っております。

○司会

それでは。

○ネオローグ 小嶋

Q : ネオローグの小嶋です。よろしく申し上げます。細野大臣。年内の収束というのが今回ステップ2発表されたけれども、これが先にあって、年内をめぐどというのが、先にあって条件を決めてあったり、条件の悪い、都合の悪い

部分を無視したということが考えられる。そういう印象があるんですけども。というのも鈴木智彦氏、先日外交員特派員クラブ、記者クラブで会見された方が潜入取材をして、内部の原発内部の映像なども盗撮によったものを公開されてましたけど、彼が話していたのが、こういったかなり期限的にきつい、工期がきついところの作業がすごくある。ビニール製の配管が淡水化装置などに使われていて、これが冬の凍結にもたないんじゃないかとか、こういった工期を守るために無用な作業員の被ばくが行われているんじゃないか。また東電が検討していると発表した汚染水の海洋放出。これを先日保安院は正式な報告を受けていないので、これはないものと考えるといった回答がありました。また淡水化装置においても汚染水がストロンチウムが入った汚染水が漏れているということ実がある。この中で今回発表、配られた原発事故の収束に向けたステップ2のポイントという紙にあります、海洋汚染拡大防止という項目がありますが、海洋汚染拡大防止にはこういった汚染水の処理なども必要かと思うんですけど、こういった形に関して細野大臣どうお考えなのかお聞きしたいです。

A：（細野大臣）淡水化、失礼しました。淡水化装置の問題というのは、ちょっと個別の問題になりますので、もし必要があればその他の技術的なことが分かる方からですね、お答えをしたいと思います。全体として言うならば、常にそれこそ機器のレベルアップを図っていかなければならないというふうには考えています。そういう配管一つもそうですし、例えば循環注水冷却の仕組み自体も更に安定的なものにですね、グレードを上げていかなければならないというふうに思っておりますので。そこは常にレベルが高いものにしていくということとですね、その現状において安定的なものであるということとは分けて考えて、より安定的なものに変えていくということが重要だというふうに思いますので、決して矛盾するものではないというふうに考えております。それとあの水の問題ですけども、これについては私が失敗したと過ちだったということを申し上げた事ともつながっております、依然としてこの水の問題について皆さんに非常にご懸念を持っていただいている状況を作ってしまったということについて私自身にも責任があるというふうに思っております。そこで東京電力としても安易な海洋放出はしないという考え方のもとにですね、タンクを増設をし、そしてしっかりと確保できるような努力をしているということをございます。もちろんこの水の問題はですね、大きな問題でしっかりとどう安定的に確保して、そして外にですね、危険な状態にならないようにするかって重要なことなんですけれど、それそのものが事故の収束と直接関わっているということとは私はちょっと違うとい

うふうに思っております。ですから例えば4月とか5月のようにですね、十分制御出来なくて海に流れ出てしまうというような状況はもう脱しておりますので、その時の状態と今とはまあ相当の違いがあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

Q：ごめんなさい、この点に関してなんですけれども、海洋放水に関して原子力安全・保安院は緊急事態を理由に法的には流出量が0と扱ってきたということが報道されていますが、細野大臣も同じ見解かということと、先日行われた先ほど話した鈴木智彦さんの会見など情報をご認識の中にご覧になっているのかということと海洋放出に関して今後、東電がまた再び海洋放出したいといった場合、こういった対応を細野大臣としては考えているのか。この点についてお聞かせ下さい。

A：（細野大臣）現場の皆さんの色々な声はですね、私自身これまでも聞いてきたつもりですけれども、実は明日この第2ステップが終了しましたので、それを受けて1F、2F両方入りたいというふうに思っております。そこでも色々な意見をしっかりと聞いてきたいというふうに思っています。多くの作業員の皆さんがおられますから色々なご心配を持たれている方が確かにいらっしゃるのかもしれませんが。そういった声も出来るだけ私自身が聞けるところは聞いてですね、改善できるところは改善をしていきたいというふうに思っております。先ほどの1番始めの質問は必要があれば安全委員会から説明をさせていただきたいというふうに思います。

Q：ごめんなさい。海洋放出について今後認めるのか、認めないのかという点について答えられてないんですが。

A：（細野大臣）そこはもう先ほど東京電力が安易な海洋放出はしないということは明確に言っておりますので、それは強く私どもとしてもですね、要請というよりは一緒にやっている実質的にはそういう関係ですので、そういう方針で臨みたいと考えております。

○司会

まだご質問有る方もいらっしゃるようでございますが、大変恐縮ですが時間でございます。以上で政府東京電力統合対策室合同記者会見を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(聞き取り不能)

A : (細野大臣) これ映像も流れていますので、そういう汚いなんて言いますか、事実反するそういうやり取りは止めましょう、そこは真摯にやりましょう。そうしましたら今、園田大臣政務官とご相談して、私はどうしても行かなくてはなりませんので失礼を致しますけれども、あの園田大臣政務官が出来る限り応ずるといことですので、そういった形でよろしいですか。いろいろ皆さんご意見があると思うんですけども、私どもとしては初めに申し上げたとおりできる限り皆さまのご質問に答えるべくやってきたんです。そのことはこれからも変わりません。フリーの皆さんにもそれぞれの省庁での会見にも最大限入っていただける状況にはなっておりますので、そういったところで皆さんの色んなご質問はしっかりと受けられるような体制を作りたいというふうに思っておりますので、そういったことをご理解をいただきたいというふうに思います。

○NPJ と吉本興業 おしどり

Q : 過去検討中で回答が出てない質問はどうなるんですか。

A : (細野大臣) 過去まだご質問で十分回答ができてないところについては、例えばEメールであるとか書面であるとかそういった形で回答させていただきたいというふうに思います。最大限、ちょっと大変申し訳ないんですけどこれで時間がないので失礼いたしますけれども、これからも皆さんに出来る限りしっかりとご説明をするという、その態度は変わりませんし、変わらないように私自身もしっかりと対応してまいりますので、そこは是非ご理解をいただきたいというふうに思います。

○司会

それでは質疑を続けさせていただきたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。ではそちらの男性の方。

○東京新聞 加藤

Q : 東京新聞加藤ですけれども、西澤さん帰るって聞いてなかったんですがそれはどういうことなんでしょうか。理由はなぜで、ここにいられない理由を教えてください。

A : (東電) 社長は大変申し訳ございません、都合がございまして退席させてい

いただきました。詳細には把握してございません。社長の代わりになるかどうかでございますが、できるだけ私の方でお答えさせていただきたいと思いません。どうかご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

Q：すいません、帰られるんでしたらそういうふうには言っていたかないと、する質問とかずれると思うんですけれども、なぜ先に言われなかったんでしょうか。

A：（東電）今日は 20 時 15 分までという予定で会見が始まったというふうに認識しております、その時間までいると、そういうつもりで社長以下考えておりましたので、予定とおりの時間になったので大変申し訳ございません、失礼させていただいたと、こういうことでございます。

Q：すいません、20 時 15 分という時間は聞いてなかったんですがそれはどういうことなんでしょうか。細野さんは退席されるっていう説明はあったと思うんですけど。

A：（園田政務官）申し訳ございません、ちょっと私から総括してではありませんけれどもお答えさせていただきますと、今日私も 7 時からスタートをさせていただいて、当初は 8 時半というふうにお話をしていたというふうに聞いております。その後大臣の都合等もあって、8 時 15 分でこの会見を切るという形になって、それが皆さん方の所にちょっとお知らせをしてなかったのではないかというふうに考えますので、その点についてはお詫びを申し上げます。

Q：細野さんが 15 分で帰られるってことは最初に説明ありましたけれども、なんで西澤さんの分は説明されなかったんでしょうか。

A：（園田政務官）西澤社長も含めて、8 時 15 分でこの会見が全て終了させていただきますということを一番最初に申し上げたわけでございます。それが前もって、申し訳ございませんでした。きちっと皆さん方にお伝えをしていなかった。

Q：多分誰もそういうふうには捉えてないと思うんですけど、何か後だしじゃんけんみたいな話になってると思いますが。

A : (園田政務官) そういった点では申し訳ございません。

Q : 申し訳ないじゃなくて、やっぱりちゃんと説明がなかった分の方は取りあえず来ていただいて、集中的に 10 分でも 15 分でも質問を受けていただくべきじゃないかと思いますが。

A : (園田政務官) したがいまして、東京電力は東京電力で責任ある人間がこの場に残ったということでございますし、最後まで聞いてください、すいません。政府側で先ほど大臣がいた時は大臣が最高責任者でありますけれども、その後については今私がこの場の政府の最高責任者という形でこの会見を続けさせていただくという形になっております。

○司会

なお、冒頭には今日大臣の退席をもって会見を終了させていただきますという話は述べめさせていただいたかと思えます。それでは質疑を続けさせていただきたいと思えます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。では、後ろで手を挙げています方。そちらの方、女性の方ですね。あとまだ 1 度もご質問をされてない方いらっしゃいますか。じゃあそちらの男性の方、3 人続けてお願いします。

○TBS テレビ 片山

Q : TBS テレビの片山と申します。圧力容器の温度についてちょっと教えていただきたいんですが、以前東京電力が 11 月 30 日に出された事故後のプラント挙動という資料によりますと、2 号機の SRV 漏えい温度というのが、11 月の末に 130℃近くあったんですが、これは 12 月の時点ではもう 100℃以下になってるのかどうかというのをちょっと教えていただきたいんですが。もう 1 点園田政務官にお願いしたいんですが、放射性物質の外部の流出を管理するという観点においては、汚染水の地下水の遮蔽壁とか、3 号機のガスの検出器とか、2 号機、3 号機、4 号機の建屋カバーというのは、これは管理下に置く点では非常に重要なものじゃないかと思うんですが、これは冷温停止の条件に入らなかった、除外したのはこれは何でかというのを教えていただきたいんですが。

○司会

最初の質問は東京電力に対してでよろしいですか。

Q：はい、お願いします。

A：(東電)東京電力でございますが、お手元の資料 1-2 の中に、ステップ 2 完了報告書がございます。その後ろの方に添付 1 という形で、原子炉を格納容器内部の温度ということで、1号機から3号機までの圧力容器の底部ほか、格納容器内の温度のトレンドを示させていただいております。2号機に関しましては、添付の1-3から1の4ページのところに圧力容器底部付近のトレンド、それからドライウェル HVH と言います空調機の供給口のトレンド、それから戻り側の温度のトレンドという形で示させていただいておりますが、こちらのとおり現時点では一部以前はばらつきがありましたけれども、温度としては100℃以下を下回っているという状況でございます。

Q：すいません、その点なんですけどごめんなさい。今添付資料の中の何ページの所なんですか。SRV 漏えい温度というのも書かれているんでしょうか。

A：(東電)失礼いたしました。添付の1の3、それから1の4に関しましては、ドライウェルの HVH の温度でございます。したがって、逃がし安全弁の漏えい温度に関しましては、2号機ですと漏えい検出器のCとDに関しまして、ちょっと温度そのものは確認させていただきます。

Q：じゃあこれは後ほど教えていただけると。それと園田政務官にその冷温停止の条件の中に、建屋カバーとか地下水の遮蔽壁とか、そういうものが入らなかったということについて教えていただきたいんですが。

A：(園田政務官)相対的にはこれから更に発電所の言わば敷地境界の所で測らせていただきながら、様々な形でこれは追加的な放出量という形で今まで評価をしております。そういった面では、これからは今度は中長期的な対策の中で敷地境界におけるその被ばく線量と言いますか、線量の放出がそれ以上外に出ないという形を今後取っていかねばならないというふうに考えているところでございますので、正しく今おっしゃってご指摘をいただいた件については、これからの中長期のロードマップの中で、様々な形で対策は講じられていくものだというふうに考えております。

Q：その点なんですけども、本来であれば例えば格納容器とか放射性物質を防ぐ壁があって壁の外に出ないという考え方が通常の下管理下におくということだと思うんですが、今回壁がないまま例えば敷地より外に出てるか出てない

かというだけで判断するというのはかなり特殊な考え方なんじゃないかと思うんですけども、このバウンダリというのをどういうふうに作るかってことに関しては、やらなくても冷温停止出来るというような判断になったのはこれはどういうことなんでしょうか。

A：(園田政務官)はい。それはいわゆる温度から判断をさせていただいてそれによって蒸気が発生しない、そしてそれによって言わば追加的に放射性物質が放出がなされないというのとそれから毎月この間皆さま方にお伝えをさせていただいてまいりましたけれども、モニタリング細かい数字については毎日東京電力から発表がなされておりましたけれども、その評価という点においては毎月のように行わせていただいております。したがって最終的な判断というのは0.1mSv/年以下でございますけれども、更にそこを下回っているという状況が取れましたので、追加的に放出がなされていないというふうに判断をしたということでございます。したがってその他の更に追加的ではなくてこの敷地境界における放射性物質の放出あるいは放射線量というものが、これから更に低減していくその措置というものはこれからの課題であるというふうに認識をしたところでございます。

A：(東電)先ほどのTBSさんのご質問に答えさせていただきますが、2号機の逃がし安全弁、SR弁の漏えい検出器のCとD二つございますがCの方が本日の午前のデータといたしましては101.4℃。それからDの方が118.7℃というような状況でございます。

Q：すいませんそれに関してごめんなさい。その110℃を越えている状態でやっぱり100℃以下という話とは、もちろん底部ではないんでしょうけれど100℃以下という話が随分ずれるような気がするんですが、これに関しては問題ないんですかね。

A：(東電)こちらに関しましては現在格納容器の中、それから圧力容器の中に原子炉の損傷した燃料が一部通常の状態とは違う位置で存在しておりますので、大部分の燃料が圧力容器底部それから格納容器の底部に落ちているということで私どもとしては冷温停止状態の判断をさせていただいております。したがって大部分が冷えていると認識しておりますので当社としては冷温停止状態というふうに判断しております。

Q：それはその一部は水はかかってないけれど、それは大部分ではないからい

いってことですか。

A：(東電)はい、大部分といいますか非常にたまたま壁面あるいは構造材に近い所に損傷した燃料があってその影響を受けているものではないかというふうに思っております。

Q：それはごめんなさい。園田政務官そういうお話をお聞きになって水かかっている所があるのは分かっていると。だけど大部分じゃないだろうという根拠もよく分からないんですが、これは冷温停止って皆さんがおっしゃっているのいいんですかね。

A：(園田政務官)はい。そういう面では先ほど1番最初に大臣からもご報告を申しあげましたけれども、底部の温度とそれから雰囲気内という形で温度あるいは他にも3箇所、4箇所確か測っていたというふうに記憶をいたしておりますけれども、それを相対的に冷温状態であるということが申しあげられるのではないかと考えてました。

○司会

それではそちらの男性の方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、まず最初に園田政務官に確認したいんですが今日の会見この後いつまでやられるつもりなんですかね。先ほどもう終わりにするつもりだっていうお話があったんですけどこの後はいつまで大丈夫なんでしょうか。それから西澤社長、先ほども質問ありましたけれどもこの後も呼べないんでしょうか。当事者としてこういう当然政府と東京電力で区切りといているときに途中で退席されるのは極めて無責任ではないかと思うんですが、その辺のご認識はいかがですか。呼べないとしたらその辺のご認識というのはいかがでしょう。それから水処理関係なんですけども以前も中長期的な今後の取り組みのところで出ていましたが、現状東京電力が3月でいっぱいになって海に放出するといっていた廃棄物の関係がその後何の対策も具体的な対策はとられていないと思うんですけども、この状況で住民の避難、避難している方含めて住民の安心につながる状況が今確保出来ているというお話が先ほど細野さんの方からありましたが、これはどういう根拠なんでしょうか。園田政務官の方にご説明いただければと思うんですけどお願いします。

A：(園田政務官)はい。一応私もちょっと実は 9 時から予定していたところ、当初は 8 時半に終わるといふふうに考えておりましたので 9 時で次の予定が入っているんですが皆さま方のご質問をある程度聞かせていただければといふふうに思っておりますので、そこを念頭におきながらといふふうには思っておりますけれどもそれは皆さま方の質問をお受けしながらといふふうを考えます。それから後西澤社長の件について呼べるか呼べないか、したがって我々も実は 8 時半を終了目途という形で当初考えていて様々な予定を入れていたものでございますので、当然東京電力内においても色々な形があるのではないかといふふうに考えておりますのでそれは東京電力におまかせをしたいと思います。したがって責任者たる相澤副社長がまた本部長代理の松本さんも広報として残っていただいておりますので、時間の許す限り皆さん方に情報を提供は出来るのではないかなといふふうには思います。

Q：こういうことがあるので政府の方で会見をきちんと取り仕切ってくださいといふふうに皆さん言っていると思うんですけども、最初に始まったときに細野補佐官は当時先ほどもありましたけれども、透明性を確保するということで私が責任を持つということをやられてきたわけですからそれを途中で放り投げるのはどうかと思うんですけども。

A：(園田政務官)はい。そういう面では大変皆さま方にはご心配をお掛けしているのかもしれませんが、先ほど大臣が申し上げたのは今日で原災本部で対策室は廃止になったわけですけどもこれ新たな機関・組織が今後立ち上がるということでございますので、その中においてそういった情報提供はしっかりと行っていく必要があるといふふう申し上げているわけでありませぬ。まだそのどういう形でやるかというのが詳細に決まってまだ発表出来てませぬので、それが出来次第また発表はさせていただくつもりでございます。

Q：それが決まるまで続けるべきだとは思いませんか。

A：(園田政務官)大変申し訳ございません。ただ原災本部で統合対策室は本日をもって終了しておりますのでこの間はそんなに長い期間空くわけではないと思いますけれども、もう少々お待ちをこれは行政上の言葉として受け止めていただければと思います。したがって先ほど大臣も申し上げたようにしっかりと情報提供を政府としても考えているということだけは汲み取りをいただければと思っております。それで。

Q：水処理の関係なんですけれども。

A：(園田政務官) 海洋放出の関係でしたかね。

Q：はい。要するにその後具体的な対策取られてないわけですよ。なぜそれで住民の安心につながるという発言が出てくるのか、どういう根拠なのかをお示しいただきたいのですが。

A：(園田政務官) はい。そういう面ではその中期的安全確保の考え方に対して東京電力がその3ということで昨日私ども政府の方にも提出がなされたわけでございますけれども、しっかりとまず今の状況を踏まえながらタンクを含めた対応を行っていく。また安易な放出はしないということ、そして関係省庁の理解が得られない状況ではそういったことは考えていないということ、それを報告をされたということですので、それをしっかりと私どもとしても判断をさせていただいたということでございます。

Q：今おっしゃられたことは存じておるんですけども、結局タンクの増設にしてもどういう形でどこにどのくらい増やせるものなのか。いつまで続けられるのか具体的なものは出てないと思うんですけどね。なぜそれで安心というのが根拠なく言えるのかというのが非常に分からないんですが。

A：(園田政務官) 今の現状で計画としては17万tでございますので。

Q：中長期的な目標をこの先日出たものをというのは、これから2、3年先のものをめどにしていると思うんですけども、そのタンクというのはいつまで溜められるものなのでしょうか。

A：(園田政務官) 16前後のその計画を今までは立てていたところでございますので、それでいってもまだ数ヶ月は対応が可能であるというところで。木野さん最後まで聞いてください。数ヶ月はまずもつということでございます、対応できるということでございまして、そしてその後この中長期の新組織が立ち上がった後に、それに対するまた中長期のロードマップをしっかりと作り上げていくということ、これをこれから東京電力と開発も含めて行っていきたいということを考えているところでございます。

Q：1点だけ確認させてください。そうすると、今日ステップ2の終了というお話がありましたが、今後の要するにこれから、明日からという意味だと思っ
たんですけれども、中長期的な見通しというのは現状で立っていないということ
ですか。

A：（園田政務官）まだ正式に皆さま方にお示しをする段階でございませんけれ
ども、先ほど大臣からもお話がありましたように、近々来週には皆さま方
にお伝えができるように今準備をさせていただいているというところでござい
ます。

○司会

よろしいですか。それではご質問のある方。じゃあそちらの前の男性、それ
とそちらの方、2人続けてお願いします。

○レスポンス 中島

Q：すいません、レスポンスの中島です。東京電力中長期対策会議について教
えてください。これは物理的にどこに行き開催されることになるんでしょ
うか。あと設置することによって、今までのものとはどこが違ってくるんで
しょうか。園田さんお願いします。

A：（園田政務官）本日、原子力災害対策本部で決定をされたのが先ほど大臣か
らもお話がありましたけれども、政府・東京電力中長期対策会議でございま
す。これは共同議長は枝野経済産業大臣、そして細野原発事故収束再発防止
担当大臣、これが共同議長でございます。副議長は内閣府の大臣政務官と、
それから経済産業大臣政務官、更には東京電力の取締役社長という形で、こ
こが副議長という形で今構成としては決まっております。それ以下、委員に
ついては適宜政府とそれから東京電力その他議長が指名するものという形で、
今後設置をされていくわけでございます。場所等についてはまた追ってご連
絡をさせて、来週にも皆さま方にはお伝えすることができるのではないかと
いうふうに思っております。今準備を進めているところでございます。

○司会

よろしいですか。

Q：詳細は決まっていないということですか。中身についての。

A：(園田政務官)今日はまず設置が原災本部で確認をいただいたということでございまして、それ以後のことについては今準備を進めているところでございます。

○司会

はい、それではどうぞ。そちら側の壁側の2列目の男性です。

○産経新聞 吉村

Q：すいません、産経の吉村と申します。相澤副社長にお答えいただくことになるかもしれませんが、廃炉費用について教えてください。来週工程表を出すということですが、今回冷温停止ということを受けて、この廃炉費用というものをどう捉えられているか、近くは第三者委員会の方が1兆円超の見積もりを出したと思うんですけども、これはどうなるのか。またこれまでも折に触れて引き当て等されてきたと思いますけども、計上はどのようなふうにされていくのか教えてください。

A：(東電)お答えいたします。廃炉費用につきましては、現在のところはこれまでのスリーマイルアイランド等の実績に基づいた数字を入れてございます。第3クォーター終了時で更にその後、これまでの検討結果を踏まえた数字を算定して、それをお示しすることができるというふうに考えております。現時点では申し訳ございませんがまだ数字を申し上げるわけにはまいらない、もう少しお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

Q：そうすると、現状の規模間と合理的な見積もりができるものは、この間の第三者委員会が示したものと同一というふうにお考え。

A：(東電)いや、必ずしも同じではないと思います。まだこれから少し時間がありますので、第3クォーター終了時の時点での数字というのがお示しできるというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会

ご質問のある方。ではそちらの男性の方、それとそちらのその後ろの席のマスクをお掛けしてる男性の方、2人続けてお願いします。前列の後ろの方です、そうです。

○読売新聞 中島

Q：読売新聞の中島です。先ほどから話題になってる海洋放出の件でちょっと確認をしたいのですが、保安院の森山さんと東電松本さんだと思いますが、今の説明では来年の3月まででタンクがいっぱいになってしまうので、理解が得られれば汚染した水を海に放出したいということだったと思いますが、昨日の中期的な考え方その3で、3項目を立てて報告をされてると。その上で今日何か状況が変わってるのかどうか分かりませんが、タンクをどれぐらいの容量を増設して、あとどれぐらいもつのか、今も3ヶ月とか色んな数字が出てますけども、最大でどれぐらいもつのか。それでもいっぱいになった場合どうするのか、その辺りの考えをもう1度整理して教えていただけないでしょうか。要するにあくまで放出はしないという考え方なのか、そうじゃなくても手詰まりになったら放出するしかないのか、その辺りを含めて具体的なタンクの容量を踏まえた上で教えてください。

A：(東電)東京電力からお答えさせていただきますけれども、まだ現時点では先日報告させていただいた施設運営計画その3での内容のとおりでございます。私どもといたしましては、まず贈水の原因となる地下水の流入対策を抜本的に行っていこうと、それから汚染水処理設備の除染能力の向上確保、それから代替のいわゆる水処理設備を安定的に稼働させていくこと、3点目が汚染水管理のための陸上施設、いわゆるタンクでございますが、その更なる設置方策を検討していきたいというふうに考えております。最終的には海洋の放出にあたっては、関係省庁のご了解をなくして行わないという基本的な考え方が昨日から変わっておりません。なお、タンクの増設計画につきましては現在検討中でございますけれども、今のところ約4万m³程度のタンクの増設を今考えているところでございます。それから、将来の見通しでございますが、現時点では年末までにいわゆる濃縮塩水の受けタンクとして14万m³のタンクの増設の設置が終わります。そのままいきますと、おおよそ来年の春、3月末頃にはタンクが満杯になるというような状況でございますので、当面はこの3項目をきちんとやっていくということが必要というふうに考えています。

A：(保安院)保安院でございますけれども、昨日施設運営計画が提出されましたが、その中にもございますように、東京電力ではその汚染水のための陸上施設と、すなわちタンクなども含めた更なる検討をされているというふうに承知しております。以上でございます。

Q：分かりました。来年3月までにはいっぱいになるというのは、増設計画を

含めてのお話ですか、それともそれなしのお話ですか。

A : (東電)なしで、12月現在で濃縮塩水が14万m³、それから確か淡水の受けタンクが2万5千だったと思いますけれども、そういったものを全部足し合わせた数字です。今後いわゆる施設運営計画その3にしたがって、増設計画を作っていくたいというふうに思っています。現時点でのタンクの容量と、いわゆる発生量、地下水の流入等に伴いまして増加していく分を見通したら来年の春というような状況でございます。したがって、私どもとしては地下水の流入といった抜本対策ですとか、そのほか蒸発濃縮装置等で濃縮塩水を減容していくというようなことで、いわゆるタンクの満杯になる時期を後ろ倒しにするですとか、そういった対応は引き続き努力していきたいというふうに思っています。

Q : 分かりました。現状そのいろいろな諸所の対策をした場合、最長でどれぐらいまでもつのかという目算は立っておられるのでしょうか。

A : (東電)今のところまだいつまでというようなところの目標までは立っておりません。昨日、提出させていただいた3項目をまずきっちり実施していきたいというふうに思っております。

Q : 何かあと一年くらいは大丈夫という説明も聞いた記憶があるんですが、それは確定した期間ではないのでしょうか。

A : (東電)はい、当然、入ってくる地下水の流入等の抑制が十分行きますと、当然、余剰水としては減ってまいりますので、いわゆる時期は後ろ送りになることは十分予想されますし、タンクの増設も並行してやっていきますので、その面では、その分延びていくことにはなりません。今のところまだ一年持つですとか、二年持つというような具体的な算段があるわけではございません。

Q : はい、分かりました。

○司会

それでは後ろの方。

○NPJ 日隅

Q : NPJ の日隅ですけども、今のタンクの関係なんですけど、東電の松本さんですけども。これは増設を改めて検討されて増設できる場所が見つかったということでしょうか、敷地内に。

A : (東電)敷地内で増設することを、今、考えているところでございます。

Q : そうすると 3 月末でいっぱいになっても、海洋放出せざるを得ないというようなことを言われた時には、検討が不十分だったということになるんですか。

A : (東電)不十分かどうかは、これから私どもが昨日、お示しさせていただいた 3 項目をいかにきちんとやっていくかというようなことになろうかというふうに思っております。

Q : 園田さんその関係で、どうしても敷地には限りがあるので、海洋放出していい程度の、もし水だということであれば、場合によっては運搬をしてちょっと離れた国有地、国有林等を利用して、絶対に外には漏らさないと、海洋には漏らさない、海外には迷惑をかけない、あるいは漁師にも迷惑かけないと、そういうようなことを国として今、現在検討されてるのでしょうか。

A : (園田政務官)いえ、国として何かそこで対策を今、具体的に考えているかという、現実問題まだ新しい組織が立ち上がっておりませんので、検討は入っておりません。したがって、来週以降、今日、面目上、原子力災害対策本部で設置が決まりましたので、この組織の中でそれも含めて東京電力と研究をしていく、検討をしていく状況に入っていくと思います。

Q : 分かりました。それともう一点だけ。前回聞いたんですけど、今日も細野さんの方がどのような対応、どんなことが起きても対応できる状況が整ったんだと、中長期的にですね。というような説明をされたんですけど、前回、津波が来た場合に、汚染水が広まって作業ができないんじゃないかということの質問をした際に、水の深さ 4m を設定した場合に、汚染水が拡散するために 10mSv/h の被ばく量になるであろうと、なので 12 時間以内に注水を再開することができるという説明なんだということを保安院としてもそれを受けてよしとしたという説明だったんですけど、これが 4m ではなく、2m だったり 50cm だったりすると濃縮するので、当然その被ばく量も 10mSv/h じゃなくて、20mSv、40mSv、80mSv/h というような可能性もあるのではないかという質問をしたん

ですけれども、それに対するお答え、まだいただいてないんですが、園田さんとしては今のような点について、保安院の方で十分に検討がされてるというようなご認識なんでしょうか。

A : (園田政務官) ちょっとすみません、保安院が検討状況について保安院からお答えがあると思います。

A : (保安院)

保安院でございます。前回、ご質問いただきましたその件でございますけれども、ご質問の趣旨といいますか保安院から説明した内容は、仮に今回のような14m くらいの津波が来た場合に、仮に建屋の滞留水が混じって外に出た場合にどうなるかということで、これまで試算として我々保守的だと考えておりますが、4m ということを前提として、それがそのヤードに満ちて滞留水が全部それによって混じって外部に出たというようなことを想定して評価をしておりました。それに対しまして日隅さんの方から、もっと津波が低い方が結果として濃度が高くなるのではないかというご質問がございました。これにつきましては、様々な形で保守性をとっておりますので、これが適切ではないかと思っておりますが、一応全く同じ条件で、仮にゼロメートルといいますか、最も低いケースで計算をしますと、単純計算ですけれども26mSv という数字になります。ただし今回の津波でも開口部がありました、定期検査中であつた4号機においても実際には7m ぐらいまでしかございませんで、1階まで全部地上まで津波が入ったわけではございません。あるいは滞留水の濃度も10の6乗ということで、今、計算されておりますけれども、実際には10の5乗オーダーということでございますので、そういった様々な保守性もっているのです、基本的には問題はないというふうに考えております。以上でございます。

Q : 10の5乗という数値は、測れるところだけであつて、測れないところもたくさんあるんで、必ずしも保守的に見てると、10の6乗を保守的に見てるといふうに言えないと思うんですけれども。後、じゃあ例えば、先ほど言われた26mSv/h になった場合には、12時間で注水が再開出来るというふうに見えるのかどうかという、そういうご検討はされてないんでしょうか。やはり最悪の事態を想定して、もちろん前向きにご検討いただくことは構わないんですけれど、少なくとも最悪の事態をやっぱり常に念頭におかなければならないというのが、今回の津波対応が出来なかった最大の問題点なので、それと同じことを、同じ過ちを繰り返してはいけないと思うんですけれども、26mSv

の場合は、何時間で復旧できるのでしょうか。

A：(保安院)保安院でございますけども、非常に極端なケースで計算しておりますので、先ほど 26mSv と申し上げましたけども、これは海拔 10m の所に、今、建屋が建っておりますので、正にそこまでの津波が来て、仮に全部中のものが混じって外部に出たといった、そういった計算をしております。したがって、こういったご質問がありましたので単純な前提条件で、同じようなことで計算をしたということでございます、十分な保守性をもって 10mSv についても、計算してると考えております。また実際には、作業する際には、作業環境をしっかりと見たうえで実施をするということになるかと思えます。

Q：今日をご用意いただけていないようなので、なぜ深さ 4m がもっとも保守的だというふうにいえるのかということ、ちゃんとご説明をしていただきたいと思うんですけど、そのご説明はしていただけるのでしょうか。

A：(保安院)今回の津波でも、先ほど申し上げましたように、開口部定期検査中で開いていた 4号機でも 7m までしかきておりませんでした。7m でございます。したがって、それより低い津波の場合に全部があふれるような状態になるとは考えておりません。したがってそういったこの計算そのものが、非常に保守的だというふうに考えております。以上でございます。

Q：ですから図面等を、きちんと示していただいて、ここがこうでああという説明をしていただかないと。だって津波のときだってそうじゃないですか、結局。口頭で説明を聞いてたけれども、その口頭で聞いた説明は無視したんだというようなことを保安院も言われてるわけじゃないですか。なのできちんとやっぱり書面で、こういう計算だと。今日だってたくさん資料が出てるわけで、その津波についての説明だけは資料では出せない、口頭でしか出来ないというのは、ちょっと理解出来ないんですけども。

A：(保安院)単純な計算でございますので、容積がどれくらいあるか、面積がどれくらいあるかというだけの計算でございますので、計算は出せますので、先ほど大臣からお話がありましたようにメールその他で、しっかり回答させていただきます。

Q：単純な計算じゃなくて、実際にどういうことが起こり得るかということ前

提においた計算をしていただきたいと思いますので、そういう形でのご回答をいただきたいと思います。お願いします。それで質問を終わります。

○司会

それではご質問のある方。まだ一度もご質問されてない方、どれぐらいいらっしゃいますか。ではそちらの男性の方と、そちらの女性の方ですか、2人お願いします、そちらもいらっしゃいます、3人続けてお願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いします。回答する記者団の佐藤です。園田政務官にお願いします。11月12日に、細野大臣が現場視察した時のことなんですけれども、大臣が挨拶の中で、作業環境について必ず皆さんが安心して働けるように、私どもが責任を持って整備いたしますと、そういうような発言をされています。それから既に1ヶ月経っているのですが、政府として行っている作業員の待遇の整備状況が今どうなっているのかご回答をいただけますでしょうか。それともう一つ、園田政務官に。先ほどの質疑の中で合同会見の代わりになる会見を作る。ちょっと聞き間違いかも知れませんが、そのようなことをおっしゃっていたかと思います。それは誰がそのように言っているのか。そういった会見なり、統合対策室のようなものが発足するという段階になれば、今この記者会見に参加している者は連絡がもらえるのかどうか。今この記者会見に参加できる記者は全員参加できるのか。その点をお答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

A：（園田政務官）まず現場作業員の方々の環境改善でございますけれども、おっしゃるとおりですね、この間も例えば放射線量の管理をしっかりと更にするということであるというようなことであるとか、あるいはこちらからのこれは法律にのっとってわけじゃありませんけれども、やはり大分寒くなってきたということもあるので、防寒対策、この会見の中でも皆さん方からもご指摘いただきましたけれども、防寒対策等々についても私どもからも、当然ながら大臣も含めですね、要請をさせていただいて来たというところがございます。そういった点では大分改善はしてきているのではないかなというふうに考えている次第でございます。それから、会見についてはですね、先ほども申し上げましたけれども、当然ながら新しい組織が今日で設置をされましたので、今後それが立ち上がってまいります。その段階で、どういう形で今後、まず会議体をどういう形で作っていくのかということについて内部でしっかりと検討させていただいて、その後の先ほどの大臣からもお話がありましたけれども、

やはり定期的に国民への皆さん方への情報提供も含めてですね、しっかりとやっていかなければいけないだろうというお話はありますので。この共同議長たる細野大臣からの話もございますので、そういったところも踏まえて今後いろんな形を作りあげていきたいというふうに思います。

Q：補足でお聞かせください。まず1点目の労働環境、作業環境に関してですが。政府側のどの機関のどの部署が具体的なことを対応しているのか、それはお分かりでしょうか。もし分かれば教えていただければと思います。それからもう一つ。新しい組織の方ですが、そちらで恐らく記者会見もやるんでしょうけれども、今この合同会見に出席できる記者、登録済みの記者は全員が参加できるということを約束してはいただけませんか。よろしくをお願いします。

A：(園田政務官)そうですね。まず作業環境の件でございますけれども、今東京電力と、それからこの統合対策室の中ですね、私ども政府が、保安院ですけれども、しっかりと健康管理も含めてチェックをさせていただいておりますので。放射線管理とともに健康管理という点においても、共同でやらせていただいているということでございます。そして、今後の記者会見の在り方については、またその新組織の対応が固まってきて、皆さん方にお伝えをすることが出来た時にお伝えをしたいというふうに思っておりますので、今日今この時点で、私の立場でまだその検討に入っておるところでありますので、皆さん方にはその時にお伝えをしたいというふうに思っております。

Q：そうしますと、まず1点目の方、作業環境に関してですが。何かこれまでやって来たことの延長をしっかりとやっているということでもいいのか、何か真新しいことをやってそちらの方でかなり成果が出ているという理解でいいのか、どちらで理解しておく方が実情にあっているのか教えてください。それと記者会見の方ですけれども、例えばここに来ているフリーランスの中で出席できなくなるような厳しい条件を設けるそういった可能性もあるということでもいいんでしょうか。

A：(園田政務官)まず1点目でございますけれども。当然ながら、これから作業環境というものは様々な形で変化をしてくるんだろうというふうに予想がされます。そういった面では、その都度その都度の作業環境というものをしっかりと見ていく必要があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そのステージそのステージによってきちんと作業員の方々の環境、あ

るいは健康管理というものは、私どもとしても見て行きたいというふうに考えております。したがって、ずっと同じようなというよりは、それぞれの段階によって様々変わってくるのではないかなというふうに考えておりますので。季節によっても当然その対策は変わってきますし、またステージが変わって行く際には様々な対策というものも変わって出てくるのではないかなというふうに考えております。そして、会見のことについては何度も大変恐縮でございますけれども、新しい組織の中で新たな形で国民の皆さま方にお伝えをしていくという状況を考えて行きたいというふうに考えておりますので、今この時点で何か皆さまにお約束をするということは出来かねますけれども、私もその一員を務めさせていただくことになっておりますので、何らかの形で皆さん方の思いにはお答えをしたいと考えております。

Q：分かりました。細かな所だけ確認をさせていただきます。まず作業環境のことで、政府が対応している作業環境の改善ですけれども、ある段階になったら作業員から評価を受けるようなことはあるのでしょうか。この対策は十分だったとか、不十分だったとか、どこを改善して欲しいといったような声を直接聞くような機会を設けるのか。それが一つ。それと記者会見の方ですけれども、園田政務官メンバーのお1人だということですので、この合同会見に出られる登録済みの記者は全員そちらの新しい方の会見にも出られるよう調整の場でご発言いただければと期待しております。よろしくお願いします。

A：（園田政務官）東京電力の中でですね、作業員の方々がしっかりと作業環境も含めて今後も長くに渡っての、排出措置に対してのロードマップが始まってまいりますので、しっかりと行っていただく必要があるのではないかなというふうに考えていたところでございます。したがって、そういった面では東京電力の中で作業員の方々のアンケート調査も含めて、様々な形で意見を吸い上げるというような取り組みはさせていただいていると聞いております。その中で何か私どもで出来ることがあれば、しっかりと対応はしてまいりたいというふうに考えております。それから、今後の会見の在り方については、何度も大変恐縮でございますけれども、新組織の中でしっかりと考えて行きたいと、私自身もその中で行っていくつもりでございますので、この場で何かお約束めいたことは申し上げられませんが、先ほど大臣のお話もありましたけれども、国民の皆さま方に定期的にお伝えをしていくということは大切なことだということを重い言葉と受け止めて今後も考えてまいりたいなというふうに考えてます。

Q：ごめんなさい。長くなります。一つだけ確認させてください。作業員の待遇の方。先ほど作業環境の改善をするというのは、政府としての約束ということで大臣がおっしゃいましたが、その実施された内容の評価をするのは東京電力であるとそういうことでいいのでしょうか。

A：(園田政務官)東京電力というよりも、当該の作業員の方々がそれに対して評価をしていただけるのではないかなというふうに思います。

Q：作業員に直接ヒアリングをしたり、アンケートを取ったりすることは政府としてはやるのかどうか。

A：(園田政務官)政府としては考えておりません。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○司会

次の方。

○アワープラネット TV 白石

Q：アワープラン TV のシライシと申しますけれども。園田政務官か保安院の方にお聞きしたいんですけれども。今日の冷温停止を宣言されたということで、国内の全ての地域がいわゆる ICRP 勧告の現存被ばく状況ということで、政府は今後対応を取っていくという認識で間違いないでしょうか。

A：(園田政務官)私どもはあくまでも今日皆さん方にお伝えをさせていただいたのは、原子炉の状況、発電所の状況が当初より申し上げていたように、冷温停止状態を達成した。そして、そのことが確認ができたということでございますので、その ICRP 勧告の現存被ばく状況であるかどうかの判断ということではございません。

Q：保安院の方、そこら辺、つまり今まだ緊急時被ばく状況でありながら、冷温停止ということになるのでしょうか。あるいはやはり今日の宣言をもって、認識としては現存被ばくに移行しないとおかしいのではないかと私は思うんですけれども、そちらはいかがになりますでしょうか。保安院の方からお願いします。

A：(保安院)保安院でございますけれども、今日の判断はあくまでもそのサイト、プラントが十分安定な状態に至ったということを判断したということでございます。

Q：すみません。ではですね、プラントが安定しているなら、緊急時であるとしたらですね、逆に言うといわゆる ICRP 勧告で現存被ばく状態に移行するタイミングというのはどういう時になるというふうに保安院は考えていらっしゃるのでしょうか。

A：(保安院)すみません。保安院の山本でございます。今の今回の件は先ほど申しましたように設備の状態がこういう安定した状態になったということの判断でございます。ご指摘のような放射線管理の体制、これは当然被ばくを低減し、一定の範囲内に抑えていくと、こういう体制、管理体制をちゃんと作っていくということでもあります。もちろん個々人の放射線被ばくの管理を今現在行われるところではありますけれども、まだ発電所内には大量の放射性物質が放出されたことによって除染等行わないとなかなか被ばく量の低減はまだ難しい所、箇所がたくさんあることも事実であります。したがって次の中長期の対応としましては、こういう発電所内の除染を行い、放射線の被ばく量の低減を行っていくというのも大きな課題であると思っております。したがってそういったところをきちっと行いながらですね、現存の被ばくの目標値、制限値、そういったものを達成していくと、こういう取り組みをこれから進めていくということになろうかと思っております。

Q：ごめんなさい。もう1回確認したいんですけれども。私は今回の冷温停止、つまり野田総理も収束というような言葉を使ってますけど、それをもって緊急時被ばく状況から全ての場所が現存被ばく状況に移行したのか、そういったICRP勧告ではそういうふうにせよというようなレベルに移行したのかと思ってたんですけれども、もしそうでないとしますと、どのタイミング、つまり今後どう見通しされていてもいいんですけど、どの、次、そのどのタイミングで全てが現存被ばく状況と言える、つまり事故収束、この勧告の趣旨は放射線管理ではなくて、事故の状態によって勧告されていると思うんですね。なので、次、いつの段階がその現存被ばく、長期に渡る現存被ばくの管理をしないといけない状況になるのかをちょっと、もし今日でないのであればいつなのかを教えてくださいたいんですけれども。

A：(園田政務官)はい。私どもはですね、本日において原災本部で確認をさせ

ていただいたことは何度も大変恐縮でございますけれども、原子炉の状況がまず、ステップ2 というものが確認ができたということでございます。そして、今後でありますけれども、今日も先ほど記者の方から一部ご質問がございましたけれども、今後区域の見直しも含めてですね、この原発の状況が今日確認できましたのでそれを以って今後政府内でそのことについても含めて検討をしていくという段階に入ったというふうにご理解をいただければと思います。

Q：すみません、繰り返しで。ということは、避難の区域を決めることとこの状況がどうなのかというのはちょっと違うことだというふうに認識しているんですけれども、つまり今は今日収束、冷温停止を宣言したけれども緊急時被ばく状況からは脱してないということで認識してよろしいでしょうか。

A：（園田政務官）本日がまず原発の状況が確認ができた、安定状況であるということが確認ができたということでございますので、その確認から今度はどういう状況であるかというのを政府内で検討に入っていく、入っていくという段階に入ったということでご理解をいただければと思います。

Q：そうしましたら、次回の会見が未定ということなんですけれども、早急にいつがその緊急時被ばく状況から現存被ばく状況に移行するタイミングというのがはたしていつなのかということ、つまり事故収束なんです、この移行するポイントというのは、なのでそれがどの時点に、どういう、つまりいつかというよりもどういうことをもって現存被ばくになるのかということ、是非お示しいただきたいと思います。

○司会

はい、それでは。

○週刊金曜日、片岡

Q：週刊金曜日、片岡です。今の質問とも関連しますが、要するに冷温停止ということと事故収束が全く違う次元の話であろうと思います。多くの方が事故収束という言葉には違和感を感じず。恐らく地元ではふざけるなという話では。そもそもこれだけ多くの放射能を撒きちらしてですね、被ばくさせて、人生狂わせ、健康不安を与え、生活と仕事を奪われ、中には自死をした人もいます。そういうものはこれ全体として見ると事故ではなく事件になっているわけです。その中で冷温停止をしたからといって事故収束ということには、

だから多くの方が違和感を感じるのではないかと、というふうに思います。で、事件である限りですね、国策でやったわけですから。やっぱり加害者である国と東電がきちんと国民の批判や疑問にさらされるということが最大限必要です。したがって先ほどから多くの広告費をもらっているメディアだけではなくて、きちんとフリーの人も入れた統合記者会見の場を作ってくれという声が出るわけです。やはりこれ、中長期対策だかなんだか知りませんが、やっぱり加害者がこそとですね、事件現場から逃げ出すというような印象を与えるわけです。さっきの西澤さんのように、あういう恥ずかしい姿を国民に見せる、市民に見せるっていうことが大事なわけですから、是非今後でもですね、統合記者会見の場を継続していただきたい。これについて園田さん、事件としての認識、あるいは相澤さんとですね、両社にお伺いしたい。以上です。

A：(園田政務官)はい、言うなればですね、先ほど来大臣からも皆さま方にお伝えをさせていただいておるんですけども、この辺は誤解のないように是非お伝えをいただきたいなというふうにご理解をいただきたいと思ってるんですが。あくまでも先ほど来私どもが申し上げているのは、発電所の事故のそのものについては本日冷温停止状態ということで事故収束という形に至ったと。しかしながらおっしゃるようにご指摘のようにですね、オフサイトにおいては、すなわち発電所外においてはですね、大変この事故によって苦しんでおられる方々がたくさんいらっしゃるというのは私どもも重々承知をさせていただいております。だからこそ今後もこういった対策というものは続いていくんだというふうに申し上げているわけでごさいます、これで全てが終わったということはもうとう当初よりですね、総理も、それから細野大臣も申し上げていないということだけはご理解をいただきたいなというふうに思っております。その上で当然ながらですね、当然私どももしっかりとこういった形というか、新たな組織の中で会見を国民の皆さん方にもちゃんと情報提供をしていくべきだというふうに考えておりますので、そういった点においては抜かりなきように私も努めていきたいというふうに考えています。

Q：ですから、冷温停止、仮にしたとしても事故は終わっていないでしょ。

A：(園田政務官)はい、そういうことです。したがって今避難されていらっしゃる方々の状況からするとですね、当然ながら事故によって拡散をした放射性物質がまだあって、そしてそれによって高い放射線量が地域にあって、そしてそれが除染ができていないという状況においては、早くそれをやらなけ

ればいけないだろうと、いけないんだというところが今、今日、ここから私どもとしても大臣が先ほど申し上げたように正しくこれからの事故収束に向けてのスタートのラインにようやく立てたと申し上げたのはそういう意味でございます。

Q：東電さん、どうでしょう。ですから言葉は選んで使った方がいいと思いますね。冷温停止、仮にそうだとでも事故は収束していない。事件もこれからです、責任の解明は。

A：（東電）はい。本当に地元の皆さん、福島県の皆さん、さらには日本の皆さん方に大変ご不便、ご迷惑をお掛けしているということは間違いございません。私どもは本当にできることを最大限実施いたしまして、避難していらっしゃる方々ができるだけ早く戻れるように努力をしていきたいと思っています。そういった意味で1Fの炉、発電設備をですね、より安定した状態に維持し続けて、更には廃炉ということに向けて努力を続ける。これも一つの重要な仕事だというふうに思っております。併せまして、外の構外の除染、あるいはモニタリングということにつきましても、お国のリーダーシップの下に我々なりにできることを今まで以上に進めさせていただきたいというふうに思っております。1日でも早く福島の皆さんがお帰りになれるように、最大限努力していきたいというふうに考えております。なお、記者会見につきましては、東京電力としては今までとおり毎日の会見を続けさせていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○司会

ご質問のある方。あと何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。前列にお1人、2人、結構です。たくさんいらっしゃいます。前の方から指していきます。じゃあまだ1回目ですね。そちらの方、それと前の方お2人続けてお願いします。

○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。園田政務官にちょっと事務的な確認をさせていただいたんですけど、中長期対策会議なんですけど、設置は今日付けでいいのかということと、第1回の会合予定とかもし決まっている当面の作業がもしあれば教えてください。あと、中長期の廃炉のロードマップなんですけど、これの策定のめどというのがありましたら教えてください。

A : (園田政務官) まず設置は本日付でございます。本日の原子力災害対策本部でこの中長期対策会議が決定をされたところでございます。今後についてはまだ近々ということで、本日決まったばかりですので、本日から早急に検討をいらせていただいて、早急に立ち上がっていくように今から準備を進めているところでございます。したがって、他の中長期のロードマップも含めて、この中で皆さま方に公表できるようにしたいというふうに考えてます。

Q : 現時点で廃炉のロードマップの発表のめどというのはまだ立っていないということでしょうか。あとすいません、設置場所は東京電力本店ということでしょうか。

A : (園田政務官) それはまだ、場所、プレイスは決まっているわけではありません。したがって、まず期間として設置が本日決まったということでございます。したがってこれから詳細については検討をしていきたいというふうに思います。中長期のロードマップの公表についても今検討に入ったところでございます。

Q : すいません何回も申し訳ないですけど、設置場所は東電本店かどうかはまだ未定であるということですか。あと、この統合対策室の廃止も今日付でよろしいのでしょうか。

A : (園田政務官) はい、そうでございます。

Q : 分かりました。

○日本インターネット新聞 田中

Q : 私はすいません、ちょっと欲張って 3 つほど質問させてください。全て園田政務官です。さっき松本本部長代理が、破損した燃料棒は圧力容器から格納容器の底に落ちてるといふふうに言われましたが、圧力容器を 16cm 厚さがあるんですが、格納容器はわずか 3cm しかないんです。圧力容器を破って突き出たということは、格納容器も破って下に落ちてると。つまりメルトスルーしてるということは十分考えられるんですが、それについてのご回答。それとさっき週刊金曜日の方が、地元の人を人生を狂わせて、あるいは自死やっつてと言っていました、正しくそのとおりなんです、地元の避難者にはわずか 8 万円しか報酬がないにも係わらず、どうして東電社員がボーナスも

らえるのでしょうか。政府が肩入れしてますよね、今回の事故、除染だとか。つまり国民の税金から出てるわけですよ。国民は瀕死の貧しい思いをしてるのにどうして事故の加害者の東電がぬくぬくとこのボーナスをもらえるのか、そこら辺をちょっと国民感情から言って納得できないんですが、国民から選ばれた政治家としてそれはどう思いかと、それが2つです。あと1つ最後、長くてすいません。さっき回答する記者団の方から、新しい組織ができた場合、今のままのフリーの記者がそのまま入れるんですかと聞いた質問に、どうして入れますとすんなりお答えになれないのでしょうか。何かまた制限があるんじゃないかと、普通に勘ぐるんですが。以上3つです、すいませんでした。

A：(園田政務官)まず圧力容器からですね。これは恐らく1号機のことをおっしゃっておられるんだと思いますけれども、圧力容器の底から燃料が落ちているのではないかと、しかもその格納容器まで破ってるのではないかというご指摘だろうというふうに思います。ただし、田中さんご案内かもしれませんけれども、圧力容器の下は65cmでしたっけ、コンクリートが。2mでしたっけ。2mのコンクリートがございまして、そのコンクリート反応を見ながら計算したというところがございまして。したがって、格納容器の3cmとおっしゃいましたけれども、それだけ分の下がコンクリートになっているという部分がございますので、しかも圧力がかかっているという所からすると、今の段階でこれからの今専門家にいろいろなご指摘をいただいているところでございますけれども、まだ格納容器を破ったのメルトスルーというか、格納容器の外に出ているかどうかというところは、確定的なことはちょっと言えないのではないかと気がしております。それから、2点目でございますけれども、除染費用も含めて東京電力に対する損害賠償機構が立ち上がっておりますので、そこによって求償していくという状況のスキームが出来上がっております。その上で、言わば経産大臣の枝野さんからも、東京電力に対しましては徹底的な合理化対策を行うべきであるということをもって、その被害者への賠償というものを徹底的にやっていくんだと、そういう姿勢を見せる必要があるんだということを申し上げてまいりました。それは私ども政府としても同じ気持ちでございますので、当然今後も東京電力に対してはそういった真摯に対応していただきたいというふうには思っております。そして会見の在り方でございますけれども、残念ながら私1人で決める話ではありませんので、新しい組織の中で議論をして決まっていく状況でございますので、したがってその中で皆さん方にお伝えをしたいというふうに思っております。まだ何か形が決まったわけではありませんので、今この状況の中で、私が何

かご説明やらお約束をするということは今はできない状況でございます。大変失礼いたしました。

Q：計器がほとんど駄目になっているのにどうしてそのコンクリートのところに留まっていると言えるんですか、燃料棒が。

A：(園田政務官)それは先ほども大臣がお答えさせていただきましたけれども、誰も見たわけではありませんので分かりません。したがって、あくまでもコンピューター上の解析上でやっていることでございますので、それは東京電力とそれから政府からの依頼、保安院からの依頼で、JNESの方でやっているというふうには聞いておりますけれども、そのコンピューター解析を今更に専門家の方々からもご意見をいただきながら、一刻も早くこの冷温停止状態が引き続き安定的にやっていけば、今後どこかのタイミングで中が見られるような状況は早く作っていきたいなど、ちょっと何年後になるかまだ想像はついておりませんが、早く中を確認できる状況にもっていきたいというふうには考えてます。

Q：それは分かりました。楽観的な推測だということはよく分かりました。それとボーナスのところですが、徹底的な合理化を図る必要があると、枝野大臣が東電の社長に言われました。ボーナス、第一歩じゃないですか。ボーナスを出させないのが第一歩じゃないですか。国民の負担で、要するに東電が事故を起こしながらですよ、交通事故を起こした人間が、まあいいです長くなりますから。第一当事者が事故を起こした、その復旧を国民の税金でやってるわけですよ。徹底した合理化っていうのはボーナスはまず第一歩ですよ。ほとんどかどうかわかんけど、多くの国民はボーナスなんてもらってませんよ。おかしいじゃないですか。苦しんでる方が税金から東電の復旧費を出してあげて、苦しんでる方がボーナスをもらえなくて、事故を起こした当事者がボーナスをもらってるって、これは国民感情からしておかしいと思いませんか。それはどうですか、まずそれは、おかしいと思いませんか、国民感情として、それが質問です。

A：(園田政務官)そういう面では、何度も申し上げておりますけれども、東京電力にはその賠償をしっかりと速やかにできるように徹底的な合理化を求めているというところでございます。

Q：じゃあ、ボーナスの分をやめさせて、賠償に回したらいいじゃないですか。

ボーナスの分に賠償に回したらいいじゃないですか。普通そう国民は考えますよ。

A：(園田政務官)それについてはしっかりと東京電力が勘案をしていただいて、そしてお答えをするという立場にあらうかというふうに思います。

Q：よく分かりませんが、それと記者会見の件ですが、かつてここの会見に移るときにですね、フリーランスでけっこう厳しい質問をする連中だけがですね、なかなか許可をもらえなかったんです。ある、この問題、この原発問題に影響力の強いある政治家の一声で我々自由報道協会は入れたんです。それで、なぜ最初に入れなかったか、同じフリーでもゆるい東電の記者会見で割とおとなしいジェントルマンなゆるい質問をする人は入れていたんですよ。で、保安院が事務局はこの統合記者会見の、この記者を入れる、この記者は入れない、の事務局をやっていたのは保安院で、そこら辺を知ってたはずはないわけですよ。この記者はゆるい質問をするかどうかとか。ですから東電から情報が行ってるとしか考えられないわけですよ。田中龍作はうるさいから入れるなとかね、畠山。

○司会

田中さん、すみません。前も言いましたけど、そういうことないです。田中さん最初から入られてますしね。それ1回もそういう話は聞いていませんし、そういうことございませんので、そこは誤解ないように。

○フリーランス 畠山

Q：いやあ、その畠山理仁です。会見のことについてしつこく伺います。この合同会見にも入れないフリーの記者がいるということで園田政務官はフリーの記者と協議の場を設けてきておりました。それで先日の会見でも会見のことについて質問が出た場合に年内は難しいかもしれないが協議の場はもうけるというお約束させていただくと会見の場でおっしゃいました。その約束がどうなるかが1点。それから細野豪史大臣が会見を立ち去った後、NHKに出演されていたんですけども、多くの複数メディアの記者がいる会見の場を途中で中座してですね、しかもまだ質問をしようと手を挙げている記者がいるのに切り上げてNHKに出演するということについて、園田政務官はどのように、問題ないとお考えなのかどうか、この2点お願いします。

A：(園田政務官)はい、あの、まず1点目ですが、それはお約束どおりさせて

いただきたいというふうに思っております。こういった方々、対象がですね、になるか分かりませんが、皆さま方とは様々な形で意見交換の場というものが私は必要だと考えていますので、またちょっと年末年始なかなか多忙なところもありますので私の方で設定というものと、皆さん方の言わば要望、要求、それと、話し合いをさせていただければなというふうに考えています。それから大臣もやはり今日は様々な形でメディアを通じていろんなメディア、ツールを通じて国民の皆さま方にお伝えしたいという思いがありましたので、そういった面では NHK だけではなく他局でもそのような形で公表をさせていただいているところがございます、したがって、大臣の思いで今やらせていただいておりますので、この場でまずお伝えをさせていただき、それから公式な野田総理の会見場にもですね、同席をさせていただいて、何か質問が来た場合にはですね、大臣が自らお答えするという状況を作りたいということで、今日は様々なところにより多くの皆さま方にお伝えをするべく今走り回っている所ではないかというところですよ。

Q：それでは他のテレビとか新聞にも出る予定があるということでしょうか。それは、選別は特にしていないということなのではないでしょうか。どのメディアにも出るということでしょうか。

A：(園田政務官)はい。メディアからの要請に対して精一杯お答えさせていただくということでございます。

Q：ありがとうございました。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます。先ほど質問の中で勝俣会長を含む経営陣の責任についてどうするかという質問の中で来年の3月に態度を示すということをおっしゃっていたと思いますが、本来社長に聞くべきことですが退席されたので副社長に伺いたいのですけれども、この方針については経営陣の中で何か一致しているとか、お聞きになっていらっしゃるのでしょうか。

A：(東電)まだ申し上げる段階にはないと思います。来年3月にお示し出来るということございまして、私の方からは特に申し上げることはございません。

Q：あと保安院に確認したいのですが、今日出た資料の中で0.6億Bqで敷地の汚染量が0.1mSvという試算結果がまた改めて出てきましたが、これは過去分についての放出量、過去に出てしまったものについては含んでおられないで、海洋への液体の放出分については含んでいないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

A：(保安院)0.1mSvの評価ということでございますが、あくまでも今格納容器からの放出ということで評価しております。

Q：気体の放出分であって液体の分は含んでいないということですか。

A：(保安院)ええ、あくまでも敷地境界の、今回の格納容器からの放出を抑制するという目標を立てておりますので、追加的な放出、過去はなくて、追加的な放出がどうかということで評価しています。

Q：ステップ2の管理、ステップ2の要件では放射性物質の大幅な管理抑制というのが条件の一つになっていますが、海洋放出分について考慮しないまま冷温停止状態ということは断言してもいいのでしょうか。

A：(保安院)はい、あの、保安院でございますけれども元々はこの格納容器からの放出をいかに抑制するかで目標を立てていましたし、それは追加的なものを1mSvということで目標を立てておりました。それは十分下回っていると考えております。それから海洋については当然、漏えいというものを防いでいかなければいけないということでそれに対しては様々な対策を取り、これからも海洋へのそういった漏えいというものを防ぐための更に中期的な目標でございますけれども、遮水壁といったことも併せて取り組んでいるということでございます。

Q：あと、汚染水をためる仮説タンクのことですが、東電の見解ですと先ほどの質問では3月末までに14万tが一杯になるというお話だったと思うんですけれども、保安院の評価はこれを妥当としているのでしょうか。

A：(保安院)保安院としてそれを妥当としているわけではございません。これから東京電力でも様々な検討をされていると承知していますし、先ほども申しましたように追加的なタンクも検討されているというふうに承知していますのでその辺りはしっかりこれから確認していきたいと考えています。

○司会

ご質問ある方。まだ1度目の方いらっしゃいますか。いらっしゃらない。1度目の方先をお願いします。

○フリー 登尾

Q：フリーの登尾と申します。何度も出ている話ですが、園田政務官か保安院のどちらかをお願いします。何度も出ている話で恐縮ですが、16日朝刊の東京新聞の報道に保安院の海洋への汚染0扱いになっていたという、これは緊急時であるので法適用外であるという記事が出ていましたが、今の段階で緊急事態に当たる事態があるのかどうかについて回答をまずお願いします。

A：(保安院)まず保安院でございますけども、保安院としてこれまでのものを0というふうに考えたことはございません。当然これまでの海洋への、これは意図せざる漏えいをしたものもあれば、危険時の措置として対応したのもございますが、そういうものはしっかりとどの程度漏えいがあったかということの評価しております。決して0だという評価はしておりません。これまで低濃度のものについて放出したことはございますけれども、これは原子炉等規制法に基づいてより大きなリスクを避けるという観点から危険時の措置という法律に基づく措置として実施しております、以上でございます。

Q：つまりは今のお答えによると、緊急事態という、ちょっと具体的にどういう定義なのか、その点も詳細にお願い出来ませんかでしょうか。

A：(保安院)はい。緊急事態といいますか、危険時の措置ということで原子炉等規制法に条文ございまして、簡単にいえば、より大きなリスク、4月の段階ではですね、高濃度の汚染水が漏えいするかもしれないと、こういった状況にございましたので、結果的には低濃度のものを放出するということはございましたけれども、これは危険時の措置としてやむを得ない措置として実施をしたということでございます。以上でございます。

Q：分かりました。了解です。つまり、リスクがあるので要するに緊急事態になるということですね。分かりました。で、その上なんですけど、ということは今の福島第一の状況というのはステップ2で済みましたけど、今後どの期間まで緊急事態として想定されているのか、ステップ2で、統合対策室も解散している状態になりますけども、これが本当に緊急事態というまでに入る

のか入らないのか、あるいはもっと別の区切りになるのか、その点についても園田政務官から一言でいいのでお願い出来ませんか。

A：(園田政務官)それは今後の推移によって様々な状況が考えられるのではないかと思います。これからはご案内のとおり、使用済燃料プールからの燃料棒の取り出し作業を、今もう既に4号機と3号機についてのがれきの撤去というところには入っているというところがございますので、これを行っていくということを考えられます。その後先ほど来お話出ていますように、いわゆる溶融した燃料、各1号機から3号機までの中の燃料の取り出しという状況が考えられるわけがございます。その中で言わば先ほど私も少し申し上げましたけれども、敷地境界におけるですね、放射線量を今後しっかりとウォッチ、モニタリングしていかなければいけないという状況がありますので、そこが外部、いわゆるオフサイトとの間ですね、緊急的なところであるかどうかという、一つの判断材料になっていくのではないかというふうに思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○フリージャーナリスト 西中

Q：フリーのジャーナリストの西中と申します。今のオフサイトに対する影響ということもですが、結局その辺の冷温停止の話とオフサイトの話とを混同させているのは正に政府側ではないかと思うんです。要するに冷温停止という話とですね、今の避難指定地域を解除して帰還準備、再編成するという話、それから除染作業を優先させるという話が先に出てきてしまってますね、結局住民を帰すためになんか冷温停止とっているとしたら、そういうお話にしか聞き取れないのですが、これは立て続けにですね、こういうふうに年内の冷温停止、そしてその避難区域のですね、改変ということを立て続けにおっしゃった意図というのは一体どこにあるのか、その辺の意図についてお聞かせください。政務官をお願いします。

A：(園田政務官)あの、当初よりですね、皆さん方にお伝えをさせていただいてますけど、私どもは当然ながらこの事故が起きて、そしてそれによって避難をされた方々がたくさんいらっしゃるということでございます。そういった方々に1日でも早く故郷にご帰還をいただきたいと、頂くのが一番良いのではないかという思いで、この事故の収束に向けて政府をあげて今まで取り組んできたというところがございます。そういった面では当然ながら一義

的には住民の皆さま方がですね、ご自宅に帰宅をされるということが第1目標となってきますので、それに向かってあらゆる手段を取っていくのであろうというふうに思っています。その上でその帰還をされる際に危険な状況にさらしてはいけないんだというところでもありますので、その今の原子炉の状況を安定的にしなければいけないと、そのためにはまず冷やすということですね。それから今後その冷やすという状況がようやく出来ましたので、それを安定的に継続して行えるような形に持って行く、そしてそのことによって、その燃料も含めて取り出すことが出来る、封じ込めていくことが出来るという、いろんな工程に今後入っていくのだということの、第1段階の、その、冷やす、というところがようやく安定的に出来るということが国民の皆さま方、あるいは避難をされていらっしゃる方々にお約束出来る日がまいりましたと、そのことをもってステップ2がまず終了をいたしました。そして、だからこそ今後ですね、除染、実際にご帰宅をされるためにはですね、除染という状況を作っていかなければいけませんし、インフラ整備というのを作っていかなければいけないんだ、というところで、それがいよいよ本格的にスタートする、そのスタートの日になってきたということになります。

Q：すいません。今のお話を聞いて避難をされている方、それから今でも避難をしたいという方がたくさんいらっしゃるわけですね。ですから、そういった方が今のお話を聞いて、じゃあ戻りましょう、じゃあ除染しましょう、じゃあ自治体も力を入れて除染作業に何億円もお金を注ぎましょうという形になって、住民の方は本当に納得するのでしょうか。今日の説明というのは今振りだしに戻るような園田政務官のお話でしたけど、結局不審をあおるだけではないかと。しかも賠償のスキームにしてもですね、結局東電の上から目線の住民からの要求ではなく、結局東電のスキームに沿った形での賠償ではない。そのためにADRという紛争、和解解決でなんとかしろということで、本当に賠償されるのかと疑問を持っている方がたくさんいらっしゃるわけですね。全て先に工程を自分たちで進めてそれを上から押しつけるということを今までずっとやってきて、それでですね、今回もそういう形、非常にこれは住民の方からすると不審を抱くと思うんですが、双葉地方の総決起集会にも東電社長も園田さんも。

○司会

すみません。質問を簡潔にお願い出来ますか。

Q：その辺のどう考えていらっしゃるのか今までの進め方で本当にいいのか、

記者会見の在り方も含めてお話聞かせてください。

A : (園田政務官) 当然ながら私どももですね、不断の見直しをしていかなければならないと思っております。いかに住民の皆さま方の一刻も早いご帰宅を私どもとしては環境を整えていかなければいけない、安心してお暮らし頂ける日を1日も早く作らなければいけないんだという思いで私どもも取り組ませていただいたところなんです。したがって、ようやくまず安定的な冷却が出来たというところが確認出来たということなので、これから正しくそういった方々の思いをですね、1日でも早く実現をさせるためにですね、していくために、私どもとしては精一杯これからも、これから、いよいよ強力に努力をしていく、そのスタートラインに立てたということでございます。

○司会

よろしいですか。なおここで情報提供でございますが、この合同会見に先立ちまして、先ほど大臣からもございましたが統合会見室の全体会議の方で大臣が出席し挨拶していた模様を納めた動画、これは事前にメールでご案内しましたが用意が出来ているということです。ご必要な方は出入り口にありますのでピックアップしていただければと思います。それでは質疑を続けさせていただきます。ご質問ある方。今手を挙げている方で終わりにさせていただきます。よろしいですか。そちらの女性の方。後ろの男性の方、続いてこの島の後ろの壁際の5人の方続けてお願いします。

○アワープラネット TV 白石

Q : 短く3つ聞かせてください。まず、本日の資料の添付1、分厚い資料の原子炉格納容器の内部の温度という表紙が付いているものの添付の6の1、12月12日の資料で恐縮ですけども、その1番下の方に原子炉等規制法第64条に基づく応急の措置として実施することの妥当性について評価したとあります。つまりこの、今これから行おうとしていることも、まだ応急措置の内の一つであるということ間違いはないでしょうか。つまり、恒久的な措置はまだ着手もされていないという理解でよろしいかどうかということが1つ、その関連で今日の資料の1の3ですが12月16日の資料として東電さんから出ているんですけども、その2ページ目に発電所内における主な対策の概要図最終版とありますが今日が最終という意味で最終版なのか、それとも最新版という意味の間違いなのか、それが2点目です。3点目です。本日の資料の東電の福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果についてということで海底土の汚染についての資料がついています。こ

れ以前聞きましたけれども海底土に関する規制法がありません。これについては内閣府審議官の加藤さんにお尋ねします。原子力安全委員会の班目さん達に聞いたところ、海底土の規制法がないということを知れば原子力安全委員会として政府の方に勧告するすべはないでしょうかと聞いたところ、それは原子力安全委員会の仕事ではないと。そういった勧告は。政府が作るものであるということを知っています。原子力安全委員会の役割ではないという理解で間違いはないかという点の一つ。もし原子力安全委員会がそういった勧告をすることが仕事ではなく、政府が自ら法制化をするべきであるということがもし正しいのであれば細野政務官今日この場で確約をしていただきたいのですけれども、その場合は海底土の汚染を規制する法律というのを政府として作られる出されるということをお約束いただきたいのですけれどもいかがでしょうか。というのはこのままですと先ほど質問がありましたように海洋に投棄をしてもそれがどんどん海底の中に溜まっていったとしても、汚染者負担の原則という世界的に当然の常識が東電だけは汚染をしまくっても規制に引かからないということになります。その点よろしくお願いします。以上三点です。

A：（保安院） まず保安院からでございますが、添付 6-1 の規制法 64 条に基づく応急の措置の件でございますけれどもこれまで様々な事故収束に向けた対策ということを実施してまいりましたけれども、こういったことは緊急に行う必要があるということでこの法律上、法律では 64 条を適用してこの危険時の措置というそういった枠組み、法的な手続きの下に実施をしてきました。この手続きを活用しながら報告徴収という形で保安院として内容を確認してきたと、そういった手続きであるということでございます。それで様々な施設はまだまだ仮設のような物もございます。したがってこれから更にその信頼性の向上、よりよい信頼度の高いものにしていくという必要は十分あると考えております。以上でございます。

Q： すいません。恒久的な施設にはまだ着手出来ていないという理解でよろしいかということをお願いします。

A：（保安院） 今の施設もしっかり維持すれば中期的な安全を確保出来るという考え方は持っております。しかしながら更に長期的にこういったあるいは長期的に施設の信頼性の向上という努力をしていく必要はあるということでございます。

A：(原安委)原子力安全委員会ですけども、お尋ねの班目委員長のお答えというのは多分委員会後のブリーフィングの中での答えだったかと思います。ちょっと詳細は記憶しておりませんが、多分言った趣旨は、規制関係法令の具体的な在り方というのはこれは当然規制行政庁において検討すべき話だという意味で申し上げたものだと思います。

Q：そうすると園田政務官お約束いただけますでしょうか。海底土の放射性物質の汚染について今規制法が日本にはありません。ない場合はその無法状態で汚染しまくり放題大丈夫ということになってしまいます。これはまずいと思いますので、法律をきちんと政府として出すということ政府として検討するということを確約していただけますでしょうか。

A：(園田政務官)はい。政府としてというその立場で今この場で私が申し上げるわけにはまいりませんので、当然そういったご指摘もあったということを受け止めさせていただいて内容について更に詳細を検討する必要があるのかなというふうには思います。

A：(東電)最終版かというお話でございますけれども、この資料は私どもが4月17日の時点から今回の事故の収束に向けた道筋ということでステップ1、ステップ2でどういうふうに仕事を進めていったのかというようなことを記載させていただいております。今回ステップ2完了ということで最終版という形に記載はさせていただいておりますが、ご質問のとおり最新版の状況でございます。したがって今後は先ほど園田政務官の方からお話がありましたとおり今後は中長期の対策会議に基づく中長期ロードマップでの仕事の進め方を管理していくということになります。

Q：ありがとうございます。すいませんもう1点だけ忘れてました。園田政務官前回海洋に投棄をしたというときにこちらの会見をしているときに映像で見させていただいてたんですけども、海外に伝えたということをお伝えになっていらっしやいましたけれどもそのときリアルタイムで外務省に実は確認をしましたところ、原子力協力の担当の方が普段は情報収集をしてプロトコルのところですね。議定室が海外に伝えるということをおっしゃってましたが、あの時はまだそういった作業をしていないとおっしゃってましたので園田政務官、非意図的に勘違いをされたか、意図的にごまかしをして嘘を言ってしまったかどっちかだと思うんですけども勘違いであったということでしょうか。

A：(園田政務官)いや、私はもう既に在京の大使館には全て連絡がいつているというふうに連絡を受けたものですから、そのことをお伝えさせていただいた次第でございます。

Q：連絡は外務省からということですか。誰から報告を受けてたんでしょうか。外務省はそういった仕事はまだ一切手をつけていないということでした。

A：(園田政務官)外務省であったかどうかはちょっと今記憶がありませんけれども、確かにあの時点で在京の大使館には既に伝わっているということが確認出来たという連絡が来たのでそのことをお伝えをさせていただいた次第でございます。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願ひします。回答する記者団の佐藤です。園田政務官によろしくお願ひします。まずこれまで質問させていただいていることの回収が三つあります。それと質問その他が三つあります。よろしくお願ひします。大臣が最後に出席した統合対策室の会議との関係で特別プロジェクトの一覧を出して欲しいという要望を出しておりますがこれはどうなりましたでしょうか。同様に統合対策室の議事録の有無の中でお話にありましたその他の会議体の一覧はどうなりましたでしょうか。それと前回一部を出していただきましたけれども、記者会見の記者区分ごとの参加数4月19日の7月19日以前の分と今日も含めて7月1日以降の分も欲しいと思っております。これは今後どこに回収を連絡すればいいのかどうかよろしくお願ひします。それと質問三つあります。私だけでなくこれまでに質問中で回答を待っているというのがあるかと思うのですが、これはどこか統一的な窓口というのがあるんでしょうか、作るんでしょうか。こちらでそれぞれ回収先がどこになるのかこちらで調べて聞く必要があるのかどうか。それと質問二つ目です。今日の記者会見大臣社長が帰られた後も質問が途切れずにここまで続いておりますけれども、こういった状況であってもこの合同会見何が何でもやめる。合同会見という形ではこの組織では無いとしても同様の形のものを一時的に記者会見を開くつもりがないのかどうか。どうしてもやめるのかどうかお答えください。それと三つ目。この記者会見が終わる、あるいは統合対策室が解散してから新組織発足までの間どれくらいの時間なのかは知りませんが、その間に最大余震ですとか非常に大きなトラブルが生じた場合対策対応はどこがやるのでしょうか。その記者会見はどこがやるのでしょうか。よろしくお願ひし

ます。以上です。

A：(園田政務官)はい。特プロの一覧でまたその他の2問目のその他の会議体も含めて今確認をさせていただいておりますので、出来次第佐藤さんにはお届けをさせていただくつもりでございます。その次の問い合わせの先は皆さん方のお手元にもう既にあらうかと思えますけど今後問い合わせの先の一覧についてはお配りをさせていただいておりますので、そこにお問い合わせをいただければというふうに考えております。後この記者会見の区分については先般もお伝えをさせていただきましたけれども、あれ以上の作業をやるとなると大変困難な作業になってまいりますのでその点については申し訳ございませんが控えさせていただきたいということは先般もお伝えしたとおりでございます。したがってあそこまではコンピューター上で出来ましたので、それに際しましても大変な労力であったと聞いております。したがって今後、そのことについては、私どもとしては残念ながらお答えをすることができないということだけお伝えをさせていただきます。5問目、会見その後についてでありますけれども、これについては、先ほどらいお伝えをさせていただいておりますけれども、新組織が立ち上がった時に、皆さん方にはお伝えをさせていただく所存でございます。更に最終的にそれまでのトラブルが何らかの形で起きた時には、当然ながら、今、現在本部の事実上の事務局は保安院が担っているというところもありますので、保安院あるいは大変重大な事故等が起きたという場合には、官房の中におけるトップである官房長官がそれに対応するという形にならうかと、政府内ではそのようにならうかと思えます。

Q：分かりました。そして問い合わせ先は了解をいたしました。確かにそういった資料があります。それと記者会見の参加区分のやつですが、12月1日までは既に出ておりますが、それ以降、今日も含めて、これの分、加えて以前いただいているデータをアップデートして欲しいんですけれども、それもやらないということなんでしょうか。それと7月19日以前のもの、仮にこれが政府の持っている文書であれば、政府に対して行政文書の開示請求で元の紙のものを出していただくことはできるんですけれども、今回、東京電力がこれを全部管理してるということだと、もう今後一切、この記者会見への参加者数というのは知り得ないということではないんでしょうか。これは東京電力と園田さんからお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

A：(園田政務官)はい、正しくですね、行政文書ではありませんので、東京電力で管理をしてもらってます。したがって、できる限りの作業というものは

やっただけならばという思いは、私も思っておりますけれども、何分、もう今日の時点で対策室がこれで解散をさせていただいたところでございますので、私の立場で東京電力に対して、それをどうのこうのするということの、言わば指揮命令状態ではないということだけでございます。あとは自主的に、何らかの形で対応はしていただければなというふうに思います。

Q：東京電力からよろしくお願いします。

A：（東電）はい、東京電力でっておりますのは、皆さまが当社の建物の中に入ってくるという入館のいわゆる記録でございます、こちらに関しましては公表する予定はございません。

Q：12月1日分までは出ていますが、12月1日以降から今日の記者会見までも、前回出してもらったのと同じ形式、前回もらったやつをアップデートするような形で出すようなことも考えていないということなんでしょうか。

A：（東電）はい、今のところ考えておりませんが、12月1日以降の分に関しましては、いわゆるコンピュータ処理が登録システムで動いておりますので、比較的時間の掛らない範囲でできるかと思いますが、少し検討させていただければと思います。

Q：分かりました、そうしましたら具体的をお願いいたしますと、今いただいているデータというのが7月19日の記者会見が第1回目として出てきます。今日の12月16日の記者会見まで通しで、前回と同じような形でいただけないかと思います。欠落分といいますか12月1日以降の分を追加するのではなく、それも含めて、全体をアップデートして欲しいということです。

A：（東電）どのような形で提供できるかについては、確認させていただきます。

Q：はい、7月19日以前のものですけれども、これは参加した記者の所属機関の名前ですとか、記者の名前を墨塗りにするような形で紙をそのまま出してもらって、あるいはPDFにしてデータとして配布するようなこともお願いできればと思います。記者の区分の数さえ分かればよいということですので、ご検討お願いいたします。以上です、ありがとうございます。

A：（東電）はい、7月19日以前の方のつきましては、何分これ全部手作業にな

りますので非常に難しいというふうに考えております。

Q：了解しました。では12月1日以降の分、ご検討よろしく申し上げます。

○司会

では次の方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、まず一点。東京電力副社長か松本さんに。ロードマップなんですけれども、大分以前なんですけれども、3月に武藤副社長が日々更新している工程表があるという発言をされていたんですけれども、そのことに関して、その後、細野補佐官が当時、内容が専門的なものがあるので、当初、それはそのまま公表ができないので、今のような分かり易い形に変えたということをおっしゃっていたんですが、元々の、今、東京電力で実際に使っている工程表というのを公表されるというのは考えられないでしょうか。それから保安院森山さんに。先ほどタンクの増設に関して、3月に14万tいっぱい、いっぱいになってしまうのを、保安院として妥当としているわけではない、様々いろいろ検討されてるというご発言があったんですけれども、そうすると仮に今回施設の運営計画の中で、この部分は入ってなかったわけなんですけれども、仮にこの記載があった場合は、あの運営計画は、保安院としては妥当という評価はされなかったということになるのでしょうか。その点、確認できればと思います。それからこれは園田政務官に。冒頭で細野大臣の挨拶の中で、住民の方の除染や健康の不安を取り除くこと、それから賠償に取り組むことというのが、今後、外のこととしてオフサイドで向き合っていくことだというご発言があったんですけれども、避難に関して言及がなかったんですが、これは例えば、後は特定避難勧奨地点等の追加設定に関しては、もう検討もされないということになるのでしょうか。それとも言及されなただけで、そういった可能性もあるということなんでしょうか。確認できればと思います。それからもう1点最後に。今、こちらにご出席されている方々、今日は随分数がいらっしゃると思うんですけれども、それぞれの方々に、先ほど東京電力は日々、毎日会見をやるということなんです。それを含めて毎日1回なのか、2回なのか、それぞれのご担当者の方、今後の情報発信のやり方として、どういったことを考えられているのか、それぞれの方にお伺い出来ますでしょうか。会見として何かやることになるのか、それとも聞かれた場合は答えるのか。以上お願いします。

A : (東電) 東京電力からお答えさせていただきますが、日々の作業予定ですとか週間工程等につきましては、私どもの社内文書でございますので公表する予定はございません。

Q : 園田政務官にお伺いしたいんですが、情報の透明性含めて考えると、要するに毎日何をやっているかというのが分かるというのは、非常に安心にもなると思うんですけれども、これを政府の方で公開されるお考えというのは、要請されるお考えというのは、いかがでしょうか。

A : (園田政務官) どういったものなのか、ちょっと私は承知しておりませんので。

Q : 読んだことは、ご覧になったことは。

A : (園田政務官) ありません。

Q : 下の2階に貼ってあると思うんですけれども、是非一度、ご覧になられて、週間工程表、あるいは月間工程表、いろいろな種類があると思いますが、実際に何をやっているのかというのは、確認できるようなもの、もしあれば公表の方、お願い出来ればと思うんですけど。

A : (園田政務官) ちょっと政府内で、どういったものがあるのか探してはみません。

Q : 政府内ではなくて、東京電力が使っているものです。

A : (園田政務官) それは東京電力の内部の話だろうと思いますので。

Q : ですので、政府の方で、それを公開されるというように要請されるお考えはないですかという質問なんですが。

A : (園田政務官) そのものをというよりは、今後、先ほどらい申し上げておりますように、中長期のロードマップというものを、政府とそれから東京電力で確りと作っていくんだということがございますので、その中長期へのロードマップをきちっと国民の皆さん方にお示しが出来るように、私どもも何らかの形で東京電力とは話はさせていただきたいと思っております。

Q：もちろんそれも結構なんですけれども、要するに大分以前なんですけれども、工程表が発表されてから1週間たち、2週間経って、何%ぐらい進捗しているのかという質問にですね、答えられないわけですね。そういったことがあるので、そういった日々の作業予定というのが分かれば非常に情報としては周りの心配されている方に安心にもつながると思いますので、是非お願いいたします。

A：(保安院)保安院でございますけれども。タンクの件のご質問でございますが、これは施設運営計画で冷温停止にかかる部分のその1でございますけれども、必要に応じ増設をするといった趣旨のことがございましたので、その範囲で問題はないと考えておりましたし、また東京電力でも様々な検討があるということは承知しております。それから、保安院の情報提供、情報公開の関係でございますけれども、保安院といたしましては定例でのブリーフィング、それから保安院長も、これは月に1遍位でございますけど、会見をする予定でございますし、それから様々な報道発表資料は速やかに公開しますし、必要に応じてまた保安院からも説明をいたしますし、またお求めがあればですね、必要な説明をします。また、問い合わせにも対応していくということで情報提供、情報公開にはしっかり努めていきたいと考えております。以上でございます。

Q：分かりました。すみません、先ほどそうすると3月に14万tでいっぱいになることを言ったのに対して保安院として妥当としているわけではないというのはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

A：(保安院)はい。今申し上げましたように、3月でいっぱいになるということだけではなくて、必要に応じて増設をするということをはっきり書いてございましたので、その範囲で妥当であるというふうに判断いたしました。

Q：分かりました。

A：(園田政務官)特定避難勧奨地点の設定でございますけれども、当然今までとおりに行っていくことには変わりはありません。詳細については事務方からご説明があるかと思っております。

Q：分かりました。

A : (支援 T) 特定避難勧奨地点についてのご質問がございました。追加での設定についてのご質問でしたが、今後モニタリング等をして基準値を超えることがあれば設定を、追加で設定をしていくという事はあり得ると考えております。以上です。

Q : それは例えばどの位の目安で、期間、どの位で区切ってというのはスケジュールみたいなものはあるのでしょうか。ただモニタリングやっていますね、期限切っていないといつまでたっても新しい地点というのは決まらないと思うんですけども。

A : (支援 T) はい。具体的な期限というものはございません。継続的にやっています。

Q : そうするとですね、期間というのを切らずに積算線量で、じゃあ避難地域をどう決めるかというようなものも分からないと思うんですけども。その辺は全く考慮されていないのでしょうかね。たまたま測ってそこが高かったら、じゃあ避難地域に指定するって、そんな感じなんですか。

A : (支援 T) 現実的には相当程度のモニタリングをこれまでやってきました。その結果を見てこれまでも設定をしてきたところでございます。今後やるものは追加の、追加というよりは 2 回目のもの、こういうものが増えるのではないかと考えてございます。

Q : ですのでその期限というのをどの位で見ているのかというんですが、その期限がないというのは適当になんか思いついた時にですね、しようかなど。そういうような程度なんですかね。

A : (支援 T) 先ほど申し上げましたが、これまで相当程度やって、既にやってございます。そしてその結果については得られているところであります。

Q : そうすると当面はもうないということですか。

A : (支援 T) 今、具体的なスケジュールについては手元に資料もありませんので、ちょっと承知をしてございません。

Q：分かりました。そうしましたら、ちょっと情報のこれからの発信の仕方に関して全員の方にお伺いできればと思うんですけど。

A：(文科省)文部科学省です。情報発信ですけれども、この会見でお配りしております資料については、これまでもそうですけれども、日々ホームページで公開しているところであります。それから、それに関連する、モニタリングに関連するご質問については本日お配りしております問い合わせ先、文科省ですと原子力災害対策支援本部、こちらの方でご質問は受ける体制となっております。

Q：そうすると、ちょっと確認です。文科省としては文科省から自発的に会見みたいな形で情報を発信していくということは当面はないという理解でよろしいですか。

A：(文科省)はい。そのところは予定してございません。

Q：分かりました。

A：(原安委)原子力安全委員会ですけれども。安全委員会では、皆さんご存知かもしれませんが、委員会の会議の後に安全委員長等が記者ブリーフィングを行わせていただいております。それについては今後とも引き続き行っていくこととしております。それから、環境モニタリング結果の評価については、この統合会見に合わせて、週2回これまで取りまとめて、その際にご説明させていただいておりますけれども、最近、環境モニタリング結果についての全体的な傾向が大きく変化が少なくなっておりますので、今後はこの環境モニタリング結果の評価につきましては、原則週1回程度の取りまとめにして、ホームページにおいて公表することといたしたいと思っております。ご質問がある場合には、その後に直近で開かれる会議後の記者ブリーフですとか、あるいは今日お配りしております事務局の総務課の方にお問い合わせいただければと思います。

Q：分かりました。先ほど聞きましたつけ。東京電力はじゃあ今、毎日2回ということよろしいですか。

A：(東電)はい。これまでとおりのペースでやらせていただきたいと、当面の間は少なくとも。もちろん統合会見につきましては政府と一緒にさせていた

だくということになりますが、それ以外の面で毎日 2 回のペースで引き続きやらせていただきますので、よろしくお願いします。

Q：分かりました。ちょっと 1 点だけ。被災者支援チーム、住民班の、住民安全班の植田さん、被災者支援チームとしては情報発信の方法というのは何かあるのでしょうか。

A：（支援 T）はい。今日配布した 1 枚紙、連絡先がございしますが、お問い合わせについてはお答えをさせていただきます。また、お伝えすべき案件、生じる毎に ERC のブリーフの場等も活用しましてご説明をさせていただきたいと考えています。

Q：今後、先ほど細野大臣もおっしゃっていたように、外向けのそういった作業が非常に重要だと思うんですけども、その中で生活支援チームというのは位置付けとしても重要だと思うんですが、それでも以前とですね、従来と同じようなそういう受け身の情報の出し方で十分だというふうにお考えなんですか。

A：（支援 T）先ほども繰り返しになりますが、お伝えすべき案件があればですね、お伝えをさせていただくと、ブリーフをさせていただきたいと考えています。

Q：一つだけ教えてください。そのお伝えすべき案件というのは具体的に何でしょうか。

A：（支援 T）ちょっと今後のことは分かりませんが、例えばこれまでも緊急時避難準備区域の解除等々、節目節目、その都度ですね、ご説明をしてまいりました。今後もそれを継続するつもりであります。

Q：ありがとうございます。

○司会
次の方。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。よろしくお願いします。園田政務官、今

回の野田総理の会見で事故収束という言葉が出ました。これは狭義といいますか、炉内だけの事故収束と言ってもですね、例えば毎日新聞とか朝日新聞には事故収束というタイトルが出ます。そういうタイトルが出てしまえば多くの国民は事故は収束したんだという認識になってしまうと思うんですけれども、そういう意図を込めて確信的に事故収束という言葉を使ったのかどうなのか。この事故収束という言葉の意味合いについて、意味合いとその拡がり方についてお伺いできればと思います。

A：(園田政務官)はい。ちょっと総理のですね、記者会見におけるご発言がですね、どういう形であったのか、ちょっと私確認はしておりませんが、今日の原災本部での総理の言葉とそれから先ほど細野大臣から申し上げた言葉と何ら齟齬があったというふうには聞いておりません。したがって、記者会見でもですね、当然総理は発電所そのものの事故収束においては本日達成することができたというふうに申し上げた、事故収束をすることができたというふうに申し上げたのではないかというふうに思います。それに加えてこれからもやっていかなければならない除染も含めてですね、健康管理、避難住民の皆さん方、あるいは福島県民の皆さん方に対するそういった対策については大きな課題として政府全体として受け止めていると、そしてそれをやっていかなければいけないという旨の発言があったのではないかというふうに、私はちょっと公務で見えておりませんでしたので、後で確認はしておきたいと思います。恐らくそういう意図であったのではないかなというふうに思います。

Q：そういう意図であったとしても、事故の収束という言葉が独り歩きしてしまうのではないかという意味で、その事故収束という言葉は時期尚早ではなかったのかという気もするんですけれどもいかがでしょうか。

A：(園田政務官)恐らくこのように総理は発言をしたのではないかというふうに思います。本日私が本部長を務める原子力災害対策本部を開催をした、その場において原子炉が冷温停止状態に達し、発電所の事故そのものは収束に至ったと判断される旨の確認を行ったというふうにメモに書いてありますので、恐らくこれを申し上げたのではないかというふうに思います。したがってどうぞこれは、恐らく総理の記者会見は生中継でも行われていたというふうに思っておるんですが、そうであるならばちゃんと編集なしにちゃんと私は国民にお伝えをすることができたのではないかなというふうに思っております。

Q：だからその言葉が針小棒大に伝わってしまうのではないかという意味で、その言葉自体の意味合いがこの段階で良かったのかと思うんですけれどもどうなんでしょうか。

A：(園田政務官)いつも私も申し上げておりますけれども、会見の中で1つの言葉だけを取り上げて、どうだというようなご評価をされるよりは、しっかりと頭から最後までの間における流れをきちっと捉えていただいて、正確に報道をしていただければ私は有り難いというふうにいつも思っている次第でございます。

Q：併せて、今園田政務官は公務で聞いてないというご発言がありましたけれども、今後仮にその記者会見が各省庁また東電とかで、同時多発的に行った場合、この話を例えば午前中に文科省があつて、午後頭に経産省があつて、その後に東電会見があつた場合、その東電会見で文科省でこういう話があつたけど聞いてないってことが想像できると思うんですけれども、こうなつた場合の情報共有の在り方というのはどう考えてますでしょうか。

A：(園田政務官)当然私、内閣府の場合は、あるいは官房機能がございまして、そういった点では各省の様々な細野大臣の所には情報が入ってまいりますので、そこにおいて一元的に見渡せることができるのではないかというふうには考えております。ただし、時間に様々な形で一瞬にして全てが、1人の人間が把握をするということは、これはなかなか難しいところでございまして、時間の差はあろうとは思いますが、情報のなるべく共有化というものは今後も努めていく必要があるかなというふうに思います。

Q：把握が難しいのであれば、統合会見で一緒にやった方がいいのではないかという気持ちもあるんですけれどもいかがでしょう。

A：(園田政務官)いえいえ、対策として行っていくことと、それから皆さま方にお伝えをすることはまた別のことでございまして、当然ながら私どもはしっかりと情報を各省がどういった対応策をやっておられるのかというところは、官房の中で一元的にやっていくというふうにしたいと思っております。国民の皆さま方を始めお伝えをする時は、先ほど支援チームからもありましたけれども、しっかりと責任においてそれを発信していく必要があるというふうに思います。

Q : 分かりました。

○司会

こちら最後でよろしいですね。こちら側にいけます。あと何人いらっしゃいますか。お1人、2人、3人。まずそちらの方、それとその前の3人の方と、あともう1人いらっしゃいましたですね。じゃあお願いします。

○TBS テレビ 片山

Q : TBS テレビの片山と申します。先ほどの質問とちょっと関連してなんですけど、東京電力にお伺いしたいんですが、1号機から3号機で、圧力容器及び格納容器の中で、今でも100℃以上の温度を示している箇所というのは何箇所あって、それはどこで何℃を示しているかというのを教えていただきたいなと思っております。今100℃以下の所しか示されてないと思うんですが、分かる範囲で。先ほどSRV漏えいについて聞いたんですけど、他にも多分CRDハウジングという所も非常に高い温度じゃないかと思うんですけども、その何箇所あって何℃かを教えてください。それと関連で、この100℃以上の部分ももしあるとすれば、それは例えば園田政務官とか保安院にはこれは伝わっているのでしょうか。あとこれはそもそも公開はしないのでしょうか、教えてください。

A : (東電)まず1号機と3号機はございません。2号機で4箇所ございます。まず先ほど申し上げた2点と、圧力容器のヘッドフランジのところで100.8℃、それからCRDでのハウジング下部の検出器のところで391.6℃というような状況でございます。したがって、この4点が100℃を超えてるという状況でございます。それからこちらに関しましては、これまで私どもといたしましては健全な温度データであるというふうにはほぼ推定ができるというようなものを代表点として公表させていただいております。そのほかの点につきましては機会をとらえて、前回の炉心損傷の状況ですとか、施設運営計画の(その1)の公表の際とかに併せて公表はさせていただいております。なお保安院さん、それから政務官さんの方にこういった形で伝えていくかについてはちょっと確認させていただきます。

Q : 政務官はお聞きになってたんでしょうか。

A : (園田政務官)はい。保安院からそのような情報は入っております。

Q :

すいません、先ほどのその 391.6℃という温度なんですけれども、これはちょっと詳しくは分からないんですけど、CRDハウジングっていうのは、この压力容器底部のすぐ近くなんじゃないかと思うんですけども、仮に近くにこれだけ 300℃以上のものがあったら、それは部分的だから冷温停止をしてるんだということなんですか。

A : (東電) こちらに関しましては、以前公表させていただいている事故後のプラント挙動の中にアップロードしてございますけれども、かなりトレンドとしてはばらついていきますので、こちらに関しましては位置は確かに CRD ハウジングでございますので、压力容器の底部からちょっと距離は忘れただけけれど、その下にありますが、何 m か下にございますけれども、こちらに関しましては少し挙動がおかしいのではないかとこのふうには見えています。

Q : 挙動がおかしいというのは温度計自体がおかしいということですか。

A : (東電) はい。挙動が 0℃を示したり、いわゆる 100℃から 150℃を示したり、一時的には 400℃になったり、400℃から 150℃までずっと下がってみたいりというようなところで、余り信用できない温度計ではないかというふうには見えています。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

○司会

はい。では、そちら。

○ニコニコ動画 七尾

Q : ニコニコ動画の七尾です。大きく 2 問ございまして、前半東京新聞の記事について保安院の方に。後段は国民ニーズについて園田政務官にお願いいたします。まず保安院の方にお伺いしたいんですけども、福島第一の総量規制は、放射性物質の上限量はセシウムなどそれぞれ 2,200 億 Bq、これは事実でしょうか。

A : (保安院) 保安院でございまして、今ご指摘の総量でございまして。総量は保安規定で放出目標値として定めてありまして、今ちょっと数字は持って

おりませんけども保安規定に書いてございます。

Q：数字が分からない。この総量はオーバーした場合って法的な対応は何かあるんでしょうか。

A：(保安院)今の保安規定の作り方でございますけども、法令上は1mSvということが基準になっております。その上で、他方で線量目標と言いますか、できるだけ可能な限り下げていくということで目標としてこの放出量につきましては努めるという規定になっております。当然努めるとあっても、保安規定にございますのでそれはしっかりと守っていく必要はあろうかと思えます。

Q：そうしますと4月の2日間で、これは暫定ですけども、4,700兆Bqを流した東電に対しては、特に今のお話で言うと罰則等何か法的な対応というのは特にないということでしょうか。

A：(保安院)これまで結果として漏えいしてしまったケース、それから先ほど申し上げました、これは危険時の措置という形で低濃度のものをやむを得ず、高濃度の汚染水を漏えいさせないためにやむを得ず取ったという措置はございます。つまりそういったものは少なくとも低濃度の汚染水につきましては、法令の枠組みの中で対処したということでございます。

Q：そうしますと、東京新聞の今朝の記事って間違っていないんじゃないですか。どこが間違ってたんでしょうか。何か問題ありましたか。

A：(保安院)先ほど私が申し上げましたのは、0というふうに考えてないということだけ申し上げました。

Q：いや、つまりこの東京新聞の記事はその法的には0、流出量は0と扱ってきた、法的には0と扱ってきたということなので、今のお話の流れで言うと記事の大方な中身というのはそんなに間違っていないんじゃないでしょうか。

A：(保安院)法的に0ということは全くそういう扱いはしておりません。

Q：じゃあこれ東京新聞は間違ってるんですか。

A：(保安院)どういう趣旨で書かれているか分かりませんが、保安院とし

てちゃんとこれまで放出されたものあるいは結果的に漏えいしたものについては評価をしておりますし、4月に低濃度の放出をした際にもどれくらいのものかというちゃんと放射性物質の放出量の評価もしております。

Q：再度すみません。事故が収束するまでは福島第一は従来の総量規制は適用しないということを保安院の方が言われたということなのですが、言った言わないとしましてもそれはちょっと置いときまして事故が収束するまで福島第一には従来の総量規制は適用しないというのはこれは事実ですか。総量は適用出来ないということが正しいかと。

A：(保安院)結果として出来ていないということではないかと思えます。

Q：
そうですね。

A：(保安院)適用しないということを申し上げた事はないと考えております。

Q：出来ていないであればそんな私としては東京新聞の記事はそんな間違っていないではないかと思えます。分かりました、ありがとうございます。園田政務官に一点だけ伺います。今IWJのユーザーも合わせましたら6万人近くのユーザーがこの会見を見てるんですね。先ほどアンケートさせていただいたんですけども95%の人が今後もこうした総合的な情報を国民に伝える会見を継続して欲しいというのが95%もいたんですね。これはほとんど見られないほど高い値なんですけど、これはニコニコ動画がどうのこののじゃなくてネット全体の問題としてこれぐらいIWJも含めましてこれだけ関心が高くてニーズがあるというそういった国民の声についての受け止めをお願いします。

A：(園田政務官)はい。当然ながら国民の皆さん方に私どもも情報を提供するという事は従来から申し上げてるように大変重要なことでありますし、また政府の説明責任という点も私はあるかというふうに思っていますので、従前より私もその責めを負うというかその責任を果たすつもりでこの場に立たせていただいているというのが現状でございます。したがって国民の皆さま方にこれまでもそうでありましたけれども、これからは私自身はしっかりと説明責任を果たしてまいりたいというようには考えております。

Q：ありがとうございます。是非大臣にも 95%超が会見を継続して欲しいという声は是非お届けください。ありがとうございました。

○司会

はい。では隣の方。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりです。園田政務官によろしく願います。中長期対策会議が立ち上がるということで、ではオフサイトの方に話に移るといことで事故直後の内部被ばくの評価はどのようなスケジュール感で検討されることになってるのでしょうか。もう 1 点除染ボランティアについてお聞きします。第 119 回の放射線審議会がありまして除染に関する作業について話われておりました。民間の労働者に関する除染に関する規定は電離則でいろいろ守られております。そして公務員は放射線障害防止規則で守られております。そして福島県内の除染ボランティアは福島県内で健康調査やもろもろ線量把握をされるが県外の除染ボランティアに関しては何ら枠組みがないので、被ばくに関することに関してはアナウンス注意するようにアナウンスするガイドラインを出すしかない。今のところそういうやり方しかないというような話合いでしたが、県外の除染ボランティアについて何らか政府として中長期対策会議で対応されるおつもりはあるのでしょうか。もう一点、中長期対策会議というのは具体的にどういうメンバーでどこに部屋が置かれるのでしょうか。この問い合わせ先一覧がありますのでこのように直通の電話、若しくはサイトなどは立ち上がるのでしょうか。あと質問の回収なんですけど環境中に放射性物質を撒き散らすことに関してテロ関しての処罰の法律はありますが、過失に関しての取り締まる法律は結局あるのでしょうか。どうぞよろしく願います。

A：(園田政務官)はい。まず内部被ばくの件でございますけれども、これはただいま原子力被災者生活支援チームが測定事例の収集であるとか、あるいは学会等での議論これを今行っていておまして、状況把握等に今作業を開始しているということでございます。今後の結果をお待ちをいただければというふうに思っております。

Q：ありがとうございます。学会等での議論ということでアンスケアの方から事故直後の公衆の被ばく評価というののデータリクエストに上がっておりまして、9月9日の安全委員会のアンスケアの報告に関するワーキンググループ

がありまして研究者で結果を出すのを待っているのではなかなかまとまりにくいので国というか政府の方で、計算をきちんとする姿勢もいるのではないかという議論がされておりますが学会等の議論を待つということによろしいでしょうか。被災者生活支援チームの調査と。

A：(園田政務官) 言わば今情報収集をさせていただいている段階でございますので今後の検討状況になっていくというふうに思います。

Q：分かりました。では事故直後の内部被ばくを評価する機関としましては被災者生活支援チームということによろしいでしょうか。

A：(園田政務官) 幾つかの機関は今後考えられるだろうというふうに思っておりますけども、今は支援チームが現地対策本部とも連携を取っておりますのでそういった点ではまず情報収集という点では先端でやっていただくということになると思います。今後の機関、様々な機関については今後の情報収集がした後の関係になってくると思いますので、ちょっと今の段階でどこがということは私では今把握はしていないということでございます。

Q：分かりました。それは被災者生活支援チーム医療班という認識でよろしいでしょうか。

A：(園田政務官) 被災者生活支援チームとして今やっていただいているということでございます。

Q：分かりました。

A：(園田政務官) 2 問目よろしいですか。除染のボランティアについてはこれは先ほど大臣もおっしゃっておられましたけれども、当然県内外を問わずボランティアに対する様々な指針的なものを今後作らなければならないというふうに、公表をしていたところでございますのでそれを元に各地域においてもいろんな対策が取られていくのではないかなというふうに考えております。

Q：分かりました。では電離則、放射線障害防止規則若しくは福島県内の健康調査に変わるような被ばく線量管理、健康診断はなくアナウンスのみという今のところ県外の除染ボランティアは気をつけるよというアナウンスのみということによろしいでしょうか。

A : (園田政務官)今のところ環境省ではそのようなことで注意喚起を申し上げているということでございます。

Q : 分かりました。

A : (園田政務官)それから3問目はこれはどういった質問でしたかね。

Q : 中長期対策会議は具体的にどういうメンバーでどこの部屋で、そしてこの問い合わせ一覧のような連絡先ホームページは情報公開のことはどうやってお考えなんでしょうか。

A : (園田政務官)はい。先ほども申し上げましたけれども再度申し上げます。会議はまず共同議長として枝野経済産業大臣、そして細野原発事故収束再発防止担当大臣が共同議長でございます。副議長においては内閣府の大臣政務官とそれから経済産業大臣の政務官と同時に東京電力の取締役社長がつくことになっております。委員については経済産業省の方々も含めてその他議長が指名するものという形になっておりますので、今後内部については先ほど来申し上げてますけれども今日は設置が決まったということでございますので、その他のことはまだ何も決まっていない状況でございます。速やかにこれから詳細について検討させていただいて近々皆さま方にお伝え出来るような状況をつくっていきたいと思っております。すいません。

Q : ありがとうございます。質問の回収についてはいかがでしょうか。放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律がテロなどの行為ではなく、過失に関するものはあるのかどうかという点です。

A : (園田政務官)他の法律がってことでしたんですよね。すいません今ちょっとまだ調べがついておりませんので、出来れば先ほどもお伝えさせていただいたとおりまたおしどりさんには個人的にメールでお答えが出来るかなと思っております。

Q : 出来ればメールではなく公で教えていただきたいんですが、何かそのようは方法はお考えいただけませんかでしょうか。

A : (園田政務官)まずは質問者に対しましてお答えをさせていただいて、その

後についてはまたご相談させていただきます。

Q：分かりました。

○司会

はい。次の方。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅です。保安院の方にですね。先ほどタンクの増設については、増設するというふうに東電が言っているから大丈夫なんだというような趣旨のお答えをいただいたんですが、東電は場所がないんだというふうに言っているんですよね。場所がないって言っているにもかかわらず、増設するから大丈夫だって言われても具体的に保安院として、場所をどういうことを考えていらっしゃるのかなというのが一つ目ですね。それから、今後できる対策会議の、これは事務局は保安院ということによろしいのでしょうか。当面の間、連絡先ですよ。具体的に電話番号とか教えといていただければと思うんですけど。それから東電ですけど。GRDハウジングのデータについては、先ほど口頭での説明いただいたんですけども。それも含めて100°C以上現在記録している所については、挙動を示すものをやっぱり紙でちゃんといただいて、我々の目で一体具体的にどういう挙動なのかということを確認したいので、是非紙でご説明をいただきたいということと。すいません、ちょっと続けて言いますけど。現存被ばくと緊急時被ばくの関係なんですけども、0.1mSv/年しか外に気体としては出てないということであれば、これは明らかに緊急時被ばくではないと。緊急時被ばくというのは、放射線が出続けているような状態、あるいは出続ける可能性が非常に高いという場合を言うわけで、そうでなければ現存被ばくにおける1から20mSvの範囲内でやっぱり対策を立てていくというのが、前提になると思うんですけども。その緊急時被ばくと現存被ばくの今話した解釈が間違っているかどうかということをお安全委員の方に聞きたいです。もし、間違っているんだとすれば、その解釈具体的にどう解釈するべきかということをご説明いただきたい。後、記者会見の定期的な開催なんですけど、これは関係省庁会議の作成されているマニュアルの原子力災害対策マニュアルですね、原子力災害危機管理関係省庁会議が作成しているものに、17ページに定期的に行うんだということが書いてあるんですよ。これ現地の方でっていうことなんですけども、当然、中央でもこれについての関係資料等の配布とか、そういうことがどうも書いてあるようなんですが。そうであれば今後も少なくともこのマニュアルに沿った情報提供というのは

継続される必要があると思うんですけれども、その辺は先ほどまでの説明とどのように整合しているのかどうかという、以上です。

A：(保安院) まずは保安院からですけれども。タンクの件でございますが、今作られている物が3月ぐらいまでだということは承知しておりますけれども。さらにその後の検討もされているということも承知しておりましたし、また今回の施設運用計画のその3というのも出てまいりましたので、そこは内容をしっかり確認して行きたいと思っております。それから、情報公開の関係で言いますと、保安院は先ほど申し上げましたような定例でのブリーフィングは行うことと、毎日今も地震被害情報ということで情報を発信しておりますけれども、それは引き続き継続をして行くということでございます。

A：(東電) 東京電力でございますが、紙で準備させていただきたいと思えます。(既にホームページで公表済み)

A：(原安委) 原子力安全委員会ですけれども。今現在、空気中に出ているものからの線量は敷地境界でも0.1mSv以下ということですが、既に放出されて地面に沈着している放射性物質からは非常に高い線量が出ていることもあると、そういうことも考えないといけないと思えます。それから、現存被ばく、緊急被ばく状況というのについては、ICRPの方では一つの考え方を示しているわけでありまして、それを具体的な今の日本の状況でどう当てはめて行くのかという意味では、今現在避難地域あるいは計画的避難地域に指定されている区域については、緊急時被ばく状況というふうに考えていくのが1番分かりやすいと思えます。そういう意味では、今日大臣からも、あるいは政務官からもお話ありましたけれども、今日のこの第2ステップ終了という判断を踏まえて、今後こういう緊急防護措置区域の見直しというものが行われていくわけありますから、その中で住民の皆さんが帰れる状況として扱っていく地域はその時点から現存被ばく状況として扱うというふうになるのではないかと思います。

A：(園田政務官) 対策会議でございますけれども、先ほど来ちょっと大変申し訳ございませんが、今日まず設置をするということが決まっただけでございますので、その構成員についてのみが今日の段階で決まったとこととでございます。それ以上のことは、事務局がどこであるとか、あるいはどこの場所で設置するであるとか、決まったわけではございませんので、大変恐縮ですが決まり次第それはお伝えするつもりでございます。ご了承いただければと思

います。それから記者会見、当然ながら何度も繰り返させていただいておりますけれども、定期的にしろですね、どういう形にしろしっかりと情報提供はしていく必要があると私も考えておりますので、それはしっかりとその責任において果たして行きたいというふうには考えております。対策のマニュアルと連携をさせてというか、当然ながら対策のマニュアルの中でもやらなければいけませんし、恐らく会見というものはまた別のステージで行うことになろうかなというふうに思いますので、その中で判断はなされていくというふうに思います。

Q：分かりました。今、最後のご回答は対策マニュアルに書いてあることは最低限のものとして、それ以上のものを目指していかれるという理解でよろしいでしょうか。

A：(園田政務官)はい。そうでございます。

Q：分かりました。後、現存被ばくの関係と緊急被ばくの関係は、そうすると安全委員会としてはICRPの定義と、今回日本が採用する定義とはこれは異なるということですか、そうすると。

A：(原安委)そこはですね。むしろ避難区域の解除とかなんかは本部の方でやられますから、そこは本部にお答えいただきたいと思いますが。我々としてはそういうふうに考えるのが1番自然ではないかなというふうに思っておりますし、ICRPはどの時点でどこが現存被ばくエリアだと、あるいは緊急被ばくエリアだときっちりアイデンティファイしなさいとは、必ずしも言っていないというふうに私は見ております。

Q：つまり私が危惧するのは、緊急被ばく状態が続いているということを実に、20mSv以上の部分が放置されるというのを気にしているわけで。

A：(原安委)そこはむしろ今日も大臣、政務官からもお答えありましたけれども、どんどん除染の努力は続けていくというふうにおっしゃっていると私は受け止めております。

Q：そこら辺が誤解がないように運用していただければと思います。後、対策会議についてはメンバー決まったって言われたんですけど、メンバーに連絡するについても事務局が決まってなきやいけないわけで、事実上保安院が今

やっているということはいいいわけですね。ただ連絡先までは発表するわけにはいかないということですか、理解としては。かつ、連絡先については決まり次第、どこかホームページ上に掲載されて、我々はアクセス出来るということでしょうか。連絡先が決まっても、たぶん今の状況ですと我々確認することが出来ないことになってしまいますので。

A：(園田政務官) 会議体が詳細が決まり次第公表する予定でありますので、それをもってまず皆さん方には周知を図らせていただきたいと思います。その後については恐らく事務局も決まっていこうと思っておりますので、その事務局への問い合わせという形になろうかと思っておりますので。それも含めて当然第1回目の会議がスタートというところにおいては、そういったところも明らかになるようにしていきますので、ちょっとそれまではお待ちをいただければと思います。

○フリーランス 畠山

Q：フリーランスの畠山理仁です。情報公開の入り口である記者会見の運用について、これからも説明責任を果たしていきたいとおっしゃられた園田政務官に伺いたいと思います。先ほど、細野大臣は、この会見の退席直前に記者からの呼び掛けに対して、中継もされている嘘は止めてくださいとおっしゃるために会見場に一瞬だけ留まりました。しかし嘘は止めてくださいとおっしゃった直後に、細野大臣ご自身が明白な嘘をおっしゃっております。それは各省庁の会見には、フリーの方も入れるというふうにおっしゃったんですが、これは明白な嘘でございます。きちんとお調べになってから発言をしていただきたいなと思います。これにも関連するので伺います。先ほど園田政務官は、トラブル時の記者会見には、実質担当している保安院、またトップの官房長官が政府で対応することになるとおっしゃいました。園田政務官がまさかご存知ないはずはないと思いますけれども、官房長官の記者会見には、フリーの記者は通常でも週に10回のうち1回しか参加できません。また官房長官の緊急会見時には、全く参加できません。これは情報公開の観点、園田政務官がよくお使いになる言葉でいえば、広報の観点からこのことが全く問題ないと思われるのか、緊急時の会見であれば、なお更多くの記者が入れるようにするべきだと思うのですが、園田政務官のご意見を伺いたいと思います。

A：(園田政務官) 細野大臣は、先ほど申し上げたのは、当然ながら全てにおいてフリーランスの皆さん方が入れるということをおっしゃったのではなくて、

今ここに、当然ながら同席をしている皆さん方にお伝えをさせていただいている省庁は、各省は当然フリーランスの皆さん方が入れる状況でございますので、そういったところを申し上げたということでございます。決して何か嘘ということではないというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。ご指摘のように、ここ以外の省庁で入れない所はあるというふうには聞いておりますので、その点は私も承知はいたしております。それは、それぞれの省庁毎で判断の上で、記者会であるとか、そういった所で会見を開くというような形式をとっているということは聞いております。それについては、私の範囲外でございますので、またフリーランスの在り方、記者会見への参加の在り方については、また別途お話をさせていただきたいなというふうに思っております。それから緊急時の記者会見において、官房長官の記者会見についてお触れになられましたけれども、当然、記者会見は緊急時というところは、速やかに国民の皆さん方にお伝えをするというのが仕事でございますので、そういった面では、今のとれる段階において、官房の中でそういう判断がなされているのではないかというふうに思っております。

Q：すみません、それではフリーの記者は国民ではないということよろしいんですか。

A：（園田政務官）あの、申しわけございません、ちゃんと言葉を正確に捉えていただきたいというふうに思っておるんですが、そういう誤った形で誘導をしていたらだいたくないんですね。もう1回申し上げますと、緊急時において官房長官が広く国民の皆さん方にお伝えをするというのは、当然ながら素早く集まっていたくというのもございますし、また幅広く国民の皆さん方にお伝えをするというのが、第一義的な責務でありますので、そういった点で、言わば限られた所での大手を使っての国民への周知というところを念頭に、官房がそのように判断されたんではないかということでございます。

Q：速やかに集まっていたくということをおっしゃいましたけれども、以前、これは今の官房長官ではなくて、枝野官房長官時代だったんですけども、枝野官房長官の緊急会見が行われる際に、官邸の入口にフリーの記者がちゃんと集まっていたにも関わらず参加を拒否されたということ実はご存知でしょうか。

A：（園田政務官）いえ、その事実は、私は知りません。

Q：それは問題ないと思われますでしょうか。

A：(園田政務官)官邸の様々なセキュリティ上の問題がございますので、それに私が口を挟む権限はございません。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○司会

あと、1人ぐらいたったかと思えますけども。後よろしいでしょうか。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。8月26日の除染方針の環境学的減衰についてお答えいただける方をお願いします。原子力災害対策本部によると、推定年間被ばく線量が2年経つと40%減少するという事なんですけれども、この試算の根拠となった計算式と文献を教えてください。これは黒ぼく土のところで、そういう計算が出る、そういう数値がでるのでしょうか。海外の論文を幾つか見てみたんですけど、場所によっても幅があるようなのでよろしくをお願いします。

A：(支援T)支援チームでございます。只今のご質問ですが、調べまして改めて回答したいと思います。

Q：そのお答えは、どのようにして教えていただけるものでしょうか。

A：(支援T)先ほどらい、何度かやり取りがございましたけれども、統一的に本件の事務局の方からお知らせをするやり方があると聞いておりますので、そのような形にするか、個別にお知らせをするかという形になると思います。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○司会

では最後、マイクをお願いします。

○IWJ 岩上

Q：IWJの岩上です。園田政務官、それから文科省の伊藤さん、お話を伺いと思っています。園田政務官に質問は、先ほど島田さんの質問で、会見の全てを見て

欲しいというようなこと、総理会見の話ですね、おっしゃられておりました。私は先ほど総理会見に出ておりました、その全てというのをつぶさに、目の前で見えてきて、聞いてきたんですけれども、その中で今回のステップ2の完了に関して、冷温停止状態が達成されたということは、総理は繰り返し言及されたんですけれども、放射性物質の放出が抑えられたというようなことに関しては言及なかったんですね。これステップ2完了の要件としては、放射性物質の放出も抑えられるということは、重要な条件、要件になっていたはずで、ところが総理が会見で、そうしたことは言及はなかったということが、いささか気がかりでして、原子力災害対策本部で、ステップ2の完了の要件をいろいろ満たしたということを確認したとして、今回の今日の宣言になってるはずなんですけれども、ではこの対策本部の中での実際の話合いといますか、どの程度この放射性物質の放出を抑えられていると、抑えられたということは重視されたのか、あるいは軽視されたのかお伺いしたいと思います。それに関連して、もう一問なんですけれども、収束を宣言、先ほどからたくさん質問も出てると思いますし、出ていましたけれども、なぜこんなに急ぐのかという話ですが、急ぐ背景に原発の再稼働、それから輸出、そして新設といった従来の原発を推進維持していく、大きな基本政策が、その維持が、急がれるということ情がありはしないかという点についてお伺いしたいと思います。それから伊藤審議官には、前回、こちらで以前ストロンチウムの件について質問させていただいたわけなんですけれども、せんだって日本分析センターに文科省が依頼して、分析を行った結果、同位体研究所が行った分析と違う結果が出たと、横浜の件なんですけれども、この1箇所なんです。それについて詳しく文科省へ出向いて取材させていただきました。斎藤さんという担当官の方、それから分析センターの方がお話をいただきましたが、福島事故由来ではないと結論づけたという報道が、第1報の記事レク後の報道、ほとんど横並びで出たわけですね。ところが実際に詳しく聞くと、事故由来ではない可能性があるということで、必ずしも断定されてるわけでもない。なのになぜ1箇所だけの追試で終わりにになってしまうのか、都内3箇所もストロンチウム出ている、逗子も出ている。それから、これまで余りいってこなかったんですが、所沢では非常に高い値が、これ同位体の、出てるんですね。348Bq/kg。こうしたことの追試は一切行わないという、なぜなのか。放射性物質の放出を抑えられているというこの原子力災害対策本部の見解とも非常に深く関わるとお思いますので重ねてここ質問したいと思います。またその取材席上で文科省が2次調査をするときに範囲を80km圏内よりも広げると、だけれども北関東と千葉くらいまでであってあちこちでこうした検出が日本分析センターとは別の機関ではあるとはいえない出ている南関東首都圏、人口集

積の多い人に影響の非常に懸念されるところでありますけれどもそこでは行わないというお話でした。こうした考えに変化はないのか、何か政府の姿勢として一環して放射性物質の放出については大きく扱われたくない、あるいはそのことに関して触れられたくない、若しくは余り騒がれたくないあるいは軽視している傾向があるのではないかとちょっと懸念持たれるところもあるのでお伺いしたいと。それぞれ順にお伺いしたいと思います。政務官お願いします。

A：(園田政務官)はい。まず最初のご質問でございますけれども今日の15時30分から行われた原災本部での会合でございますけれども、その中で当然細野大臣から放射性物質の放出がしっかりと管理をされ、そして大幅に放射線量が抑制されていると、抑えられていると。すなわちステップ2の完了が確認出来たと。目標の達成と完了が確認出来ましたということをお示しをして閣僚間の中で確認をしていただいたということ実がでございます。それを受けて今日の恐らく総理の記者会見の中でこういうくだりがあったかと存じます。原発のまず外の話から総理はされたというふうに聞いておるんですが、本格的な除染のこれから未だ事故の影響が強く残されており本格的な除染の実施、がれきの処理避難されている方々のご帰還の実現、まだまだ多くの課題が残っていると。他方で原発それ自体については専門家による緻密な検証作業を経て安定して冷却水が循環し原子炉の底の部分と格納容器内の温度が100℃以下に保たれており、万一何らかのトラブルが生じても敷地外の放射線量が十分低く保たれる。恐らくこういったくだりがあったのではないかなと思いますが、一度私も確認はしておきますが総理もしっかりとその点は認識をした上で今日記者会見をさせていただいたのではないかなというふうに思っています。

Q：政務官よろしいですか。今のおっしゃるとおりだと思います。私の記憶もそう変わらないので。でもそれは万が一のことが起こったときにも低く保たれるのではないかっていうお話であって、今読まれたとおりですよ。つまり仮定の上でこの後更に何事か起こってもコントロール可能なのではないかっていうお話なのであって、要件としているのはもともと放射線量も低く保たれていると、既に放射性物質の放出ですね、ごめんなさい、抑えられたと。つまり環境中に放射性物質は出ていない、あるいはそれは出ていたとしても取るにたらないという判断にということになるんでしょうけれども、そうしたことが軽視されていませんかということです。今おっしゃられたくだりというのは総理のくだりというのは決して放射性物質の放出そのものがもは十二分

に低い、十二分に抑えられたということを直接的に示してゐるのではないはず
です。ちょっとそれはお読みになったのでよくお分かりいただけると思いま
すけども。

A：(園田政務官)はい。そういう意味では毎月私も総理官邸には入らせていた
だいて直接の時もありましたし、総理秘書官でもありますけれどもあるいは
官房長官に対しましてはこれまでの放出量についての評価をさせて報告を逐
一させていただいてきた次第でございます。そういう点では総理も当然なが
ら毎月のこの放射線の放出量についても敷地境界における評価についてはし
っかりとご覧をいただいて認識をしていただいているものだというふうに思
ってます。今日原災本部の中においてもそれが0.1mSv以下であるというと
ころの確認は取れているということは確認をいたしましたところであります。

Q：今質問で伊藤審議官に質問する質問も重ねてちょっとお伺いしたいんです
けども、つまり文科省はストロンチウムやプルトニウムなどの他の核種の調
査を始めたものはごく最近であってそれも80km圏内ということで、放射性物
質の現状、放出の現状というものの把握というのはまだ途上のはずなんです
よね。これから第2次調査も行うと。それも十分かどうかということもいろ
いろ議論の余地のあるところだと思います。なぜこの時点で放射性物質の放
出は抑えられたんだという断定が出来るのか、まだむしろ警戒をしていかな
ければならない、注意を払わなければいけないという判断でなければなら
ないのではないかと思われるんですがそうしたことについて原子力対策本部の
中で十二分な議論というのはいらないんでしょうか。あるいはそういったこ
とに対してどちらの可能性もある、不明点の多いところであれば予防的に考
えるべきだというような慎重意見というのはいらないんでしょうか。

A：(園田政務官)ちょっと岩上さん誤解をされてらっしゃるかもしれませんが
けれども、毎月きちっと私どもが評価をして発表をさせてまいりました。その
評価の仕方は当初は、今はガス管理システムが出来ましたから1号機と2号
機につきましては、1号機はまだ試運転中というところもありますのでその評
価についてはもう少し時間が掛かるのかなと思っておりますが、もうしばらく
例えば2号機と同じように正確な値が出てくるものだというふうに思っ
ております。それから3号機につきましてはこれも先々月までにおいてはな
かなか正確な数値が測れなかったという部分がありましたので、それを保安院
を通じてきちっとその完全なる確定値にすべく東京電力に対しましてはし
っかりと採取をし、そしてそれが正確な数字として出てくるようにするよう

と求めてまいりました。その結果でありますけれども1号機から3号機極めて保守的、私も生数字を聞かせていただきましたけれども極めて保守的に丸めて少し大目で見たとしても0.1mSvという評価でございましたので、本来ならもう少し低い値でございましたけれどもこの点は保守的に見てということでもございましたので0.1mSvという形を評価をさせていただいたというわけでございます。したがって今原子炉格納容器、建屋から出ている物はその数字であると、以下であるということは申し上げられると思います。既に爆発をして3月の当時爆発をして周辺に出て行ったものに関しましてはおっしゃるとおりストロンチウムを始めまだなかなか分かってない部分がございます。したがってその辺については今これからモニタリングを強化してしっかりと調査をしていこうというふうに申し上げているということでもございます。したがってオンサイトとオフサイトは分けて少しご議論をいただければというふうに思います。

Q：分かりました。収束宣言するということの背景についての先ほどの質問についてちょっと立ち入りしたいんですけども、その再稼働そして原発の輸出あるいは新設といった経済界も深く関わる場所ではあると思いますけれども、そうした要請も含めて原発を推進していただきたいという要請を受けてのこの収束宣言といえますか、急ぎ足でおやりになっているんじゃないかということについてお答え願いたいと思います。

A：（園田政務官）はい。細野大臣、原発事故収束の担当大臣。そしてその下におります私大臣政務官としての立場は、当然ながらこの福島第一原子力発電所の事故収束をしっかりとやっていかなければならないということでもずっと携わってきました。その中において一番最初に私も申し上げましたけれども原子炉及び使用済燃料プール、これが安定的な冷却状態を確立するんだと。それは何のためかというやはり福島第一原子力発電所の事故によって避難をされていらっしゃる方々が一刻も早く一日でも早く、ご自宅にご帰還をされ、そして国民の皆さま方が安心していただくんだと、その思いで、この事故収束というものを今日まで携わってきて、あらゆる点において打てる手は全力を尽くしてきたつもりでございます。したがって、何かほかの要因がこの中にあるということではなくて、細野大臣も当初であれば、来年の1月、この年内ではなくて3から6カ月という状況でございましたので、最大6カ月をすれば、来年の1月、この年を超えてという状況もあったわけでございますけれども、その点は一日でも早い状況を作り上げるんだというところを、細野大臣そして枝野大臣、両大臣の命において、この年内の達成というもの

を実現をすることができたというふうに私は、受け止めております。

Q：本日、野田総理会見ですね、これ1回ではない、複数回だと思いますけれども、今回のステップ2の終了に関して、完了に関して、管政権で決められた定義、それに従って今回の事故収束を、事故収束ではないですね、すいません、原子炉の安定というようなお話になっているんだとおっしゃってましたんですけども。管政権は脱原発依存という方向性を打ち出したことがありますですね、そうした点から考えると、今の野田政権は、一体どうしようとしてるのか、この政策の継続性というのはどういうことになっているのか、野田政権になってからは、脱原発依存という路線に関して、大きな基本的な方向性に関しては変わったのか、今、私、再稼働、輸出、新設って三つ言いました。この三つについて、野田政権はどうしようとしているのか、はっきりお答えをいたけないかなというふうに思います。

A：(園田政務官)当然ながら、管前総理も、長期を睨んで脱原発依存体質を作っていかなければならないということを申し上げたわけでございます。したがって、その言わば方針といいますか方向性については、野田総理においても引き継がれているものだというふうに私は、受けと止めております。そして、どういうベストミックス的なエネルギー体系を作っていくのかというところを、今正しく、エネルギー環境会議において議論がなされており、そしてその情報提供として、資源エネルギー庁の中にある、エネルギー総合エネルギー調査会及び原子力委員会、内閣府にある原子力委員会、双方で原発の状況、それから在り方、そしてエネルギーの在り方というものを総合的に今、議論をさせていただいているところでございます。したがって最終的な結論については、来年の夏をめどにということ、ずっと申し上げておるところでございますので、そこにおいて、エネルギーのベストミックスというものが、きちっと野田政権の中においてお示しができるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

Q：すみません、やっぱり再稼働と輸出と新設の三つについて、これ現時点ではどうするつもりなのか、現時点で明らかな、これ全く白紙というわけではないでしょうから。このいろいろ中長期の話を議論はしていると、しているとしても、止めれるものなのか、それとも再稼働なり輸出なり新設ということに、肯定的な方向でドライブが掛かっているのか、そういうことはっきり、今の時点での政府の政策を明示していただけないでしょうか。国民に明示していただきたいのです。

A：(園田政務官)はい、申し訳ございませんが、事故対策という点でちょっと私の所管を離れるわけでございますので、これ以上余り詳しくは申し上げられません。その点については、当然ながら、政府全体の話でございますので、恐縮でございますが、もう少し高次の所に聞いていただければ、すなわち官房長官がそういったことについてはお答えをすることになるかというふうに思っております。その上でありますけれども、当然ながら、今、目の前、直近の目の前の再稼働については、ストレステストを行って、そしてそれについての評価が保安院そして原子力委員会において行う、それを確認するというのもって、目の前についての直近の再稼働については、世界最高水準の安全性を目指していくんだということで、日本版のストレステストを導入をさせて、今、正しくそれを行っているんだというところだけは直近の部分では申し上げられると思います。

Q：了解しました。官房長官にお尋ね下さいということなんですけど、官房長官の会見にまだ入れない身なんで、是非とも入れるようにご助言いただければと思いますが、よろしくお願いします。すいません、伊藤審議官、先ほどのお話、私の質問にお答え願いたいと思います。

A：(文科省)文部科学省です。岩上さんの方で、私どもの担当や分析センターの専門家とお話いただいたということですが、ちょっと確認というか繰り返しさせていただきます。横浜の方で土壌からストロンチウムが検出されたということで、文部科学省の方で日本分析センターの方に改めて分析をお願いして、その結果については11月24日にプレス発表をさせていただいております。四つの試料のうち二つの試料で、ストロンチウムの90というものが検出されましたけれども、ストロンチウムの89、これは半減期が50日ということで、これが検出されるということは事故由来のストロンチウムだろうという判断ができるわけでございますけれども、そのストロンチウムについては、いずれの試料からも検出されなかったということが分かりました。これを踏まえまして、この今回の測定から言えることは、その放射性のストロンチウムについては、福島第一原子力発電所の事故に伴って、新たに沈着したものとは言いえないという判断をしたところであります。

Q：すいません、私、これ、そのまんまで配信もしましたんで、繰り返しお聞きしたんですけれども。結論づけてはいないというか、その可能性はあると思いますか、例えば今でいう、ストロンチウム89の話がでましたけれども、

これも9ヶ月も経っていてストロンチウム89を検出することができるというふうを考えるのが無理があるわけで、そういうことも含めて、もっと細かい技術的な話ありました、ありましたけれども、断定まではしているわけではないということと。それから1箇所だけの追試で、その横浜の資料だけで、全ての首都圏全域にあるかないかということが断定できるわけがないはずですよ。ところが、追試は行わないというふうにおっしゃられて、この点についても疑問がある。そして2次調査で、こういう首都圏のことは入って行かないのかといったら入れないという話。本当だったら、広く調査を行って、安全ならば安全だということを確認して、そして多くの国民に安心をはっきり資料を示して、データを示して、安心をもたらしてもらいたいと願うところなんですけども。どうしてこのような展開なのか、ちょっとお示しいただきたい。

A：(文科省)もちろんそれぞれに、ストロンチウム89、90にせよ、検出下限値というのがございますので、それを下回った数値というのが何かといわれれば、数学的にはないことはないということになろうかと思えます。ただし、同時に検出されましたストロンチウム90の測定値、これは過去のフォールアウトによる値と比べても、その範囲以内に入っておりますので、今、直ちに健康、直ちにと申しますか、健康、被ばく線量の評価をしたところで、それに健康に影響を与えるような数値、被ばく線量にはならないというふうにはまず考えられます。それから、今回の土壌調査では、福島において6月以降、実施してきたわけですけれども、ご指摘のとおり80キロ圏内を中心にやりました。それ以外については、現在考えておりますのが2次調査といたしまして、80キロ圏よりも外の地域において、土壌のサンプリングを行いながら、その中で一つは放射性のセシウムとストロンチウムとの沈着量の比率に着目した調査を行ってまいりたいというふうに考えております。したがって、その放射性セシウムの特に沈着量の多い箇所を中心に、一般的にはその放射性セシウムと同じような挙動を示すと申しませうか、放出されることがありますので、そういうセシウムが高い所をまず拾ってみて、そこでストロンチウムが検出されるのかどうか、そしてその比率を調べながら全国的なといひませうか、より広域の広がり判断をしていくことになるんではないかと思ひます。

Q：すいません、最後に確認ですけれども。文科省のこの原子力対策室でしたか、ごめんなさい、担当セクションの広報をやってる尾久さんは重ねて記者会見、記者レクで、断定していないということをおっしゃったんですね。そ

これは断定せずその可能性がある、否定できないというような言い方でした。今の伊藤さんの表現だと断定しているように聞こえるんですけども、断定でよろしいのでしょうか。つまり福島原発事故由来ではないと、日本分析センターの結果を見てですね、この同位体の結果と違って福島原発事故由来ではないと断定できる、結論、関連がないと結論付けられるということ。そういうような表現でよろしいのでしょうか。

A：(文科省)24日のプレス発表文に書いありますけれども、今私それを読みあげてますけども、今回の測定で分かった範囲内においては、福島発電所の事故に伴い沈着したものとは言えないというふうな文科省としての見解でございます。

Q：その1箇所だけなんですよね。だから横浜だけなんです。お答えにならない私の質問で、なぜ他の都内のことやあるいは所沢、そういった首都圏の他のポイントで検出された。これ同位体の検出、検査ですけども、そういった他のポイントでの追試を行わないんですかということに関して、まだお答えいただけてないんですけども。そこを明確にお答えいただきたいと思いません。

A：(文科省)今回、横浜市の方の依頼を受けて検査された研究所の方の用いた手法によりますとですね、土壌での土壌中ストロンチウムを測定するに際してはですね、注意と申しましょうか、正しくも正確な値が出ない可能性も指摘されているところですので、今回はその詳細な精度の高い分析ができる方法を用いたわけでございます。都内で何箇所か見つかったという話については、報道等では存じ上げておりますけれどそれについて直接依頼、分析の依頼があるわけではありません。それから先ほどの繰り返しになりますけども、第2次の調査においては関東域というよりはより仮に飛んでいたとすればより検出される可能性の高い発電所の近い地域においてですね、かつセシウムの濃度の高い所で、まずストロンチウムの沈着状況、検出されるかも含めて分析を行なって、その結果を踏まえてよりまたに広域なものが必要なのかどうかの判断を専門家の方々にお願いしたいというふうに考えています。

Q：分析の依頼を受けていないということでしたけども、これは横浜に関しては横浜市からの依頼だったと思います。一般の市民からの依頼ということなことは国は受け付けないということなんでしょうか。あるいはですね他の首

都圏の自治体のどっかのポイントに関しても、これが自治体、都とかですね県とかですね各市、市町村といった所が依頼をするのであれば国はこれは追試を行うということなのでしょうか。

A：(文科省)横浜からのご依頼に対して私どもで検査、分析をしましては横浜市内で検出された民間の方が測定された結果について改めて市の方で検査を行ったところ同様の傾向が見られたということでご依頼がありまして、それに対して文部科学省としてもストロンチウムの広域での広がり状況を確認していく必要が今後あるだろうという中で、横浜市の分析結果について更に追試するような形でお受けしたというものであります。今回、繰り返しになりますけども、分かりましたことは横浜市が依頼した民間の研究所で検出されたというような高い濃度のストロンチウム90は入っていませんでしたし、ましてその98も無かったということでこれについて繰り返しになりますけども発電所からの物では物だとは言えないと判断をしたところでございます。

Q：依頼について私質問しているんで、どういうことか。

A：(文科省)したがいまして、現在のところ個別の分析の依頼についてお受けすることは考えておりません。

Q：市町村から、自治体からの依頼であれば受ける可能性があるということなんでしょうかという確認なんですけども。

A：(文科省)それぞれの信頼性、測定の条件とか、それから分析手法とかも踏まえて個別に判断することになるかと思えます。

Q：自治体の依頼であっても今後必ずしも自治体から依頼があったとしても受けない可能性もあるということですか。

A：(文科省)個別に判断させていただきたいと思えます。

○司会

はい。大分長くなっております。大変恐縮でございますけど、申し訳ございません。政務官、もともと用事が入ってございましたのに2時間以上過ぎておりますので、以上で会見を終わりにさせていただきたいと思えます。これまでどうもありがとうございました。以上で会見を終わりにさせていただきます

す。ありがとうございます。